寄本

Annual Report of National Diet Library 1955

国立国会図書館年報

昭和30年度

国 立 国 会 図 書 館

National Diet Library

Tokyo, Japan

016.11
V548k
II

国立国会
33.5.21
図書館

459528

国立国会図書館年報

昭和30年度

凡　　例

1. この年報は、主として昭和30年４月から、昭和31年３月までの事項についての報告である。
2. この年報の日付中、４月ないし12月とあるのは、昭和30年４月ないし12月であり、１月ないし３月とあるのは、昭和31年１月ないし３月である。
3. 行政及び司法各部門支部図書館の業務については、別に「行政司法支部図書館年報」が刊行されているから参照されたい。

昭和31年12月

国立国会図書館

管理部庶務課

昭和30年度　国立国会図書館年報

目　　次

第1章　国立国会図書館の組織と人事 …… 1
1. 組　　織 …… 1
A　中央館の組織 …… 1
B　支部図書館の組織 …… 1
2. 人　　事 …… 1
A　中央館及び上野図書館、静嘉堂文庫、東洋文庫、
大倉山文化科学図書館の人事 …… 1
B　行政及び司法各部門支部図書館の人事 …… 2
C　職員の海外出張 …… 2
3. 諸規程、予算等に対する議院運営委員会の承認等 …… 2
第2章　国会に対する図書館奉仕 …… 4
1. 調査及び立法考査局の奉仕 …… 4
A　立法レファレンス業務 …… 4
B　調　査　業　務 …… 4
C　法令索引の作成 …… 8
2. 国会分館の奉仕 …… 8
A　閲　覧　業　務 …… 8
B　考　査　業　務 …… 8
C　国会議事総覧の作成業務 …… 8
D　国会分館議員用巡回文庫の利用状況 …… 9
E　憲政資料の収集並びに考査業務 …… 9
3. 一般考査部の奉仕 …… 10
第3章　行政及び司法各部門に対する奉仕 …… 11
1. 支部図書館部の奉仕 …… 11
A　行政及び司法各部門支部図書館の運営の概況 …… 11
B　行政及び司法各部門支部図書館の予算 …… 11
C　行政及び司法各部門支部図書館連絡協議会の開催 …… 11

D　中央館支部図書館部と各支部図書館との懇談会……12
E　職員に対する研修……12
F　行政及び司法各部門支部図書館図書総合目録の編さん刊行……12
G　官庁刊行物総合目録の編さん刊行……12
H　中央館から配布した資料……12
I　巡回文庫の利用状況……12
J　考　査　奉　仕……13
2.　行政及び司法各部門支部図書館の図書館奉仕……13
A　蔵書及び増加、整理図書数……13
B　図書館資料の利用状況……13
C　総合目録カードの作成……13
D　行政及び司法各部門支部図書館の刊行物……13
E　官庁出版物の納入……13
3.　一般考査部の奉仕……14
第 4 章　公衆及び他の図書館に対する奉仕……15
1.　中央館の奉仕……15
A　一般考査部の奉仕……15
1）考査書誌業務……15
2）閲覧、保管及び貸出業務……16
B　法律政治図書館の奉仕……17
C　その他の部局の奉仕……17
1）図書館資料の冊子目録及び索引の刊行……17
2）全国総合目録の作成……18
3）図書館資料の写真複製……18
4）印刷カードの作成……19
5）都道府県議会図書室に対する援助……19
6）専門図書館協議会の活動を通じてのサーヴィス……19
2.　支部図書館の奉仕……20
A　支部上野図書館の奉仕……20
B　支部静嘉堂文庫の奉仕……21
C　支部東洋文庫の奉仕……21
D　支部大倉山文化科学図書館の奉仕……22

第 5 章　図書館資料の国際交換業務……23
1.　本館の図書館資料収集のための国際交換活動……23
2.　国際交換図書の受託発送業務……28
3.　国際的な情報センターとしての役割……28
第 6 章　図書館資料の収集及び整理……31
1.　図書館資料の収集……31
A　購　　入……31
B　法第25条の規定による納本……32
C　法第24条及び第24条の２の規定による納本……32
D　寄　　贈……33
E　国　際　交　換……34
F　編　　入……34
2.　図書館資料の整理……35
A　目録法、分類法等……35
B　目録編成法……35
C　図書館資料の整理数……35
3.　年度末における所管図書数……36
第 7 章　各種委員会の開催……37
1.　図書収集委員会……37
2.　納入出版物代償金委員会……37
3.　文献複製委員会……37
4.　連絡調製委員会……38
第 8 章　職員、庁舎、財政、展示会等……39
1.　職員の研修、その他……39
A　職員研修……39
B　職員の健康管理……39
C　職員の共済組合の利用状況……39
D　職員のレクリエーション並びに福祉施設……42
2.　図書館の庁舎……42
A　一等当選者の建築設計関与問題の解決……42
B　基本設計の完成……45
C　新庁舎工事……45

D　本庁舎建築設計関係者の外国調査……45
E　各所修繕……45
3.　図書館の財政……45
A　歳　　入……45
B　歳　　出……45
4.　展示会、その他……46
A　「日本の辞書」展示会……46
B　「最近の米国文芸関係図書」展示会……46
C　「目で見る世界の図書館」展示資料の貸出……46
D　レコード演奏会……47

附　表　目　次

附表第1表　国立国会図書館職員定員表……48
〃　2表　国立国会図書館職員現在員表……48
〃　3表　国立国会図書館の組織及び職員配置表……49
〃　4表　行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数……49
〃　5表　司書職員研修課程一覧表……50
〃　6表　語学研修一覧表……50
〃　7表の1　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳入予算……51
〃　7表の2　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳出予算……51
〃　7表の3　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳出決算……52
〃　8表　昭和29、30年度行政及び司法各部門支部図書館予算……53
〃　9表　国立国会図書館所管図書館資料数……54
〃　10表　行政及び司法各部門支部図書館増加図書数及び所管図書数……55
〃　11表　中央館増加図書登録数……56
〃　12表　中央館特殊資料受入数……56
〃　13表　中央館整理図書数……57
〃　14表　中央館特殊資料整理数……57
〃　15表　行政及び司法各部門支部図書館整理図書数……58
〃　16表　国立国会図書館受理図書処理状況……59
〃　17表　図書館資料の国際交換による受理数並びに国際交換のための送付数……60
〃　18表　国際交換のあつ旋資料数—国内からの依託により海外へ送付した数及び海外からの依託により国内へ送付した数……61
〃　19表　国立国会図書館中央館各閲覧室の床面積及び座席数……62
〃　20表　国立国会図書館閲覧状況……62
〃　21表　中央館月別閲覧状況……62
〃　22表　支部上野図書館月別閲覧状況……63
〃　23表　国立国会図書館職業別閲覧者数……63
〃　24表　国立国立図書館分類別閲覧図書数……63
〃　25表　行政及び司法各部門支部図書館閲覧状況……64
〃　26表　国立国会図書館図書貸出状況……65
〃　27表　中央館月別図書貸出者数……65

附表第28表　中央館月別分類別貸出図書数……66
〃　29表　国会分館図書貸出状況……66
〃　30表　支部上野図書館図書貸出状況……66
〃　31表　行政及び司法各部門支部図書館図書貸出状況……67
〃　32表　議員用巡回文庫の利用状況……68
〃　33表　行政及び司法各部門支部図書館巡回文庫利用状況……69
〃　34表　中央館並びに行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借数……70
〃　35表　官庁出版物納入一覧表……71
〃　36表　国立国会図書館考査件数……71
〃　37表　調査及び立法考査局考査件数……71
〃　38表　行政及び司法各部門支部図書館考査件数……72
〃　39表　昭和30年度国立国立図書館刊行物一覧表……73
〃　40表　全国総合目録カード作成標目数及び繰込数……75
〃　41表　国立国会図書館印刷カード作成数……75
〃　42表　行政及び司法各部門支部図書館蔵書総合目録カード作成数……76
〃　43表　中央館写真複製撮影状況……77
〃　44表　支部上野図書館写真複製撮影状況……77

附　録　目　次

附録第1　規程第1号　国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程（30.4.1）……附1
〃第2　〃　2号　国立国会図書館建築協議会規程の一部を改正する規程（30.4.1）…〃
〃第3　〃　3号　国立国会図書館職員苦情処理規程の一部を改正する規程(30.4.1)…〃
〃第4　〃　4号　国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程（30.7.26)……〃
〃第5　規則第2号　国立国会図書国際交換資料受託規則（30.10.7）……〃
〃第6　国立国会図書館支部上野図書館利用規則の一部を改正する規則（30.4.1）……附2
〃第7　細目第1号　公務上の災害に対する補償に関する細則の一部を改正する細則（30.4.1）……〃
〃第8　内規第7号　国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規（30.4.1）……附3
〃第9　〃　11号　国立国会図書館中央館業務用図書貸出内規の一部を改正する内規（30.4.1）……〃
〃第10　国立国会図書館支部上野図書館分課内規の一部を改正する内規（30.4.1）……附4
〃第11　内規12号　国立国会図書館統計内規（30.7.15）……〃
〃第12　〃　13号　国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規（30.10.1）……附7
〃第13　〃　1号　国立国会図書館納入出版物代償金委員会内規の一部を改正する内規（31.2.10）……附8
〃第14　調査及び立法考査局に置かれる主査等に関する件（30.3.10）……〃
〃第15　印刷カード頒布の暫定方法に関する件（30.10.1）……附9
〃第16　逐次刊行物収集事務取扱要領（30.12.1）……〃

第一章　国立国会図書館の組織と人事

1. 組　　織

A.　中央館の組織

この年度においては変更なく、従つて昭和31年3月31日現在の組織は、1局6部1分館である。分課は、調査及び立法考査局の3部の10課を含め41課2室である。

B.　支部図書館の組織

この年度においては変更なく、従つて支部図書館の数は、行政及び司法各部門の支部図書館を含め30である。

2. 人　　事

A.　中央館及び上野図書館、静嘉堂文庫、東洋文庫、大倉山文化科学図書館の人事

昭和30年3月31日（昭和29年度末）現在の職員定員数は557名、実人員は550名であつた。

本年度においては、特に国会の立法活動に対する考査及び調査等の各種奉仕を強化するため、昭和30年8月1日付職員定員規程の一部を改正し専門調査員14名が増員になつたので、職員定員数は館長以下571名になり、その後本年度中に変更はなかつた。（附表第1表参照）

昭和31年3月31日（昭和30年度末）現在の実人員は、館長以下561名（附表第2表参照）で、その部局別配置は附表第3表の通りである。

主な異動

昭和31年8月1日付、次の14名が専門調査員に任命された。

亀卦川　浩	山戸利生	川島孝彦
伊藤　清	草間弘司	倉田吉雄
内田源兵衛	村　教三	小林幾次郎
小関紹夫	藤井　信	菅田清治郎
小田橋貞寿	桑野　仁	

調査及び立法考査局長角倉志朗が、昭和30年11月1日付退職したので、同日付参事清水芳一が、調査及び立法考査局次長から同局長に昇任された。

静嘉堂文庫長阪谷俊作が、昭和31年3月31日付退職したので、同日付司書米山寅太郎が、同文庫長補佐から文庫長に昇任された。

これらの異動を含めて、この年度中に108件の人事異動があつた。

B.　行政及び司法各部門支部図書館の人事

本職の異動に伴い、次の通り館長が発令された。

行政及び司法各部門支部図書館長異動表

（自昭和30年4月1日　至昭和31年3月31日）

異動年月日	図書館長	新任		前任	
30. 4. 1	大蔵省文庫長	大蔵事務官	塩谷忠男	大蔵事務官	山下武利
30. 4.22	文部省図書館長	文部事務官	内藤誉三郎	文部事務官	吉田孝一（30. 4. 3死亡）
30. 6.16	海上保安庁図書館長	海上保安官	鉾丸吾一	海上保安官	今井栄文
30. 7. 1	調達庁図書館長	総理府事務官	小宮山賢	総理府事務官	橋爪友五郎
30. 8. 1	建設省図書館長	建設事務官	竹内藤男	建設事務官	鬼丸勝之
30. 8. 1	労働省図書館長	労働事務官	岡部実夫	労働事務官	住栄作
30. 8. 5	外務省図書館長	外務事務官	小島太作	外務事務官	鈴木耕一
30. 8.16	工業技術院図書館長	通商産業技官	武安義光	通商産業技官	堀純郎
30. 8.24	郵政省図書館長	郵政事務官	畠山一郎	郵政事務官	住方信博（30. 8. 9 退）
30. 9. 6	文部省図書館長	文部事務官	福田繁	文部事務官	内藤誉三郎
30. 11. 1	自治庁図書館長	総理府事務官	長野士郎	総理府事務官	松村清之
31. 2.14	運輸省図書館長	運輸事務官	木村睦男	運輸事務官	若狭得治

昭和31年3月31日現在の支部図書館長及び各支部図書館におかれた職員の現況は、附表第4表（行政及び司法各部門支部図書館長及び職員数）の通りである。

C.　職員の海外出張

館長金森徳次郎は、フランス国パリーで開催されたユネスコ国際書誌諮問委員会第三回会議に委員として出席のため、30年6月10日羽田発、7月3日帰朝した。

館長金森徳次郎及び参事品田豊治は、沖縄、那覇市で開催された琉球大学志喜屋記念図書館の落成開館式及び琉球大学開学五周年記念式典に出席のため30年12月11日羽田発、同月14日帰朝した。

当館特別研究員（東大助教授）勝田高司は、図書館建築の設備調査のためアメリカ合衆国に出張を命ぜられ、30年9月13日羽田発、12月8日帰朝した。　又当館新建築の実施設計について欧米各国図書館の建築及び設備の調査研究のため、建設省営繕局建築専門官安田臣にイタリヤ、西ドイツ、フランス、イギリス及びアメリカ合衆国に出張を依頼し、同氏は30年10月10日羽田発、12月29日帰朝した。

3. 法律及び規程、予算等に対する議院運営委員会の承認等

A.　規　　程　国立国会図書館法第5条の規定により、この年度中に衆・参両院の議院運営委員会の承認を得たものは、次の通りである。

（規程の種類）	（承認月日）	（区　分）
a．国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程	7. 21	衆、議運
	7. 25	参、〃
b．〃　組織規程の一部を改正する規程	3. 27	衆、〃
	3. 28	参、〃
c．〃　職員定員規程の一部を改正する規程	3. 27	衆、〃
	3. 28	参、〃

（aは7.26制定8.1施行、b.cは3.31制定31.4.1施行）

B.　予・算　法第28条の規定に基いて、昭和30年度国立国会図書館予定経費要求書の審議が4月23日衆・参両院議院運営委員会で行われた。昭和30年度国立国会図書館暫定予算予定経費補正要求について、5月17日衆議院、同18日参議院の両議院運営委員会で、また、昭和31年度歳出予定経費要求について1月21日衆・参両院議院運営委員会で審議された。

C.　経過報告　法第11条の規定に基き、館長は、6月6日参議院議院運営委員会、6月9日衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において国立国会図書館の経過について報告を行つた。（衆議院議院運営委員会には7月28日図書館運営小委員長から報告された。）

D.　そ　の　他　6月23日衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において国立国会図書館調査立法考査局の機構及び運営並びに常任委員会専門員の受入について、また12月23日衆議院議院運営委員会、同図書館運営小委員会において国立国会図書館連絡調整委員会の勧告に関する件について審議された。参議院議院運営委員長及び理事打合会においては1月24日国立国会図書館建築協議会委員の指名について、また3月27日国立国会図書館関係の法律及び規程の一部改正に関する件について協議された。ついで3月27日衆議院、3月28日参議院の各議院運営委員会において国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案の可決さるべきことが決定された。

第2章　国会に対する奉仕

国会に対する図書館奉仕の業務は、前年度と同様主として調査及び立法考査局及び国会分館の所管するところであつた

1. 調査及び立法考査局の奉仕

調査及び立法考査局は、国立国会図書館法第15条に基く国会への奉仕の改善に努力し、特に調査依頼に対する回答を中心として、要求を予測しての準備調査及び立法資料又はその関連資料の蒐集、分類、分析、翻訳、索引の作成、摘録、編集、報告並びに議案起草の奉仕提供等を行つた。

かねてから要望されていた調査立法考査局の整備拡充については、本年8月1日付をもつて専門調査員14名の増員が実現し、複雑な調査依頼にこたえ、常任委員会との緊密な連絡によりこの局の業務を国会の審議に即応せしめることができるようになつた。

(イ) 調査依頼及び立法準備奉仕の内容の複雑化に伴い、専門調査員を加えた局内部課の共同の研究会が活発に行われ、問題に依つては外部の学者、専門家の参加をえて、討議研究を行つた。

(ロ) 日本国憲法制定の経過を明かにするため、前年に引き続き資料のマイクロフイルム化に努め、かつ当時の関係者の談話録音を行つた。

(ハ) 参議院議院運営委員会理事会の要望に依り、依頼調査中主要なるものの写を本年度末から毎月、両院各派政調機関、両院事務局、法制局、常任委員会庶務室に配布することになつた 。

A. 立法レファレンス業務

職員からの依頼による法案起草、法案要綱の作成は、衆議院議員からの依頼により、衆議院法制局、厚生省、及び大蔵省等関係官の参加を得て研究を重ね、『厚生年金保険 の積立金の 運用に関する法案要綱』を作成し、また衆議院科学技術振興対策特別委員会の依頼に依り、『原子力関係諸立法要綱』の立案準備に奉仕した。

B. 調 査 業 務

本年度中（昭和30年4月―昭和31年3月）、両院常任委員会、議員、両院事務局及び法制局並びに各政党の政務調査機関からの依頼に基いて行つた調査件数は附表第37表のように累計3,634件で前年度に比し528件増加した。

前年度に引き続き各種の調査のうち資料として次表のとおり72種を刊行した。うち『和訳各国憲法集』は衆議院法制局、参議院法制局及び内閣法制局と協力分担して本年度に34カ国を完了し、それぞれ関係の常任委員会、各党政調会及び両院法制局その他関係機関に配布した。

昭和30年度調査及び方法考査局刊行資料一覧

刊行番号	資料名	規格	発行年月
A 40	アメリカ労働法令集 (II)	A 5	30. 6
41	日本法令索引　1954年版　追録2	B 5	30. 6
42	スエーデン労働法令集	A 5	30. 12
43	日ソ国交問題基礎資料集	A 5	30. 10
44	日本法令索引　1954年版　追録3	B 5	30. 10
45	ドイツ労働法令集 （州法の部）	A 5	31. 3
46	国会統計提要　1955年版	B 6	30. 11
47	日本法令索引　1954年版　追録4	B 5	31. 3
B132の1	海外調査資料記事一覧		30. 4
B132の2	〃		〃
B132の3	〃		〃
B132の4	〃		〃
B 133	西ドイツ身体障害者法	B 5	30. 9
B 134	ロシヤの千島樺太征服を物語るロシヤ側の資料	B 5	31. 1
B 135	死刑の存廃に関する外国の実情とその理論	〃	31. 2
B 136	アメリカに於ける教科書の採択、供給、使用	〃	31. 3
51	レファレンス ○伊太利の農地改革と南部開発　○国会における決算の取扱　○最近のフランス憲法改正　○イギリスの住宅対策　○ソ連の住宅政策　○二月総選挙の結果について　○西ドイツにおける歴史教育　○日教組の教研集会を傍聴して　○資料紹介　○海外彙報　○政治日誌、統計日誌、公布法令一覧　○国会関係主要事項一覧表　○今次総選挙に際しての六大政党の政策概要	A 5	30. 4
52	レファレンス ○憲法「第四章国会」の成立過程　○イギリス議会における両院の権限の差異　○金融引締め再調整の是非　○独仏の住宅政策　○生産報償制度について　○イギリスの老人福祉白書　○資料紹介　○海外彙報　○政治日誌、統計メモ、公布法令一覧	A 5	30. 5
53	レファレンス ○西独の再軍備と財政経済乃至人的資源　○英国々会の用語と発言内容についての規律　○憲法裁判所の組織権限に関する立法例　○我が国公共事業費の分析　○世界各国の健康（出産）保険制度の概要　○日ソ国交調整問題に関する基礎資料　○サー・ウィンストン・チャーチルの著作目録　○資料紹介　○海外彙報　○政治日誌、統計メモ、公布法令一覧	A 5	30. 6
54	レファレンス ○少年読物の浄化　○主要各国の国防会議　○アメリカ合衆国における大統領の三選禁止の憲法改正成立の経過　○各国のとる選挙制度の類別　○オーバー・ボローイング解消策　○西ドイツにおける財政投融資(上)　○政治ストの合非をめぐる諸論の要旨　○戦後における小，中学校の道徳教育に関する論調　○主要国の教育行政機構　○奈良県下の社会福祉施設を訪ねて　○考え直す日本　○西ドイツ憲法に関する図書目録　○東ドイツの政治に関する図書目録　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、統計メモ、公布法令一覧	A 5	30. 7

刊行番号	資料名	規格	発行年月
55	レファレンス ○フランスの文民優位的軍制がわが国に及ぼした影響　○ソ連邦の中央国家機構　○戦犯の現況と問題点　○自己金融に関する各国の実態とわが国の問題点(上)　○西ドイツにおける財政投融資(下)　○世界各国の健康（出産）保険制度の概要(二)　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、統計メモ、公布法令一覧	A 5	30. 8
56	レファレンス ○三鷹事件の判決を機縁として　○内閣が憲法改正発案権を有するかどうかについての諸説　○ソ連邦最高会議選挙法　○租税の限界に関するコーリン・クラークの理論　○自己金融に関する各国の実態とわが国の問題点(下)　○アメリカにおける「中小企業に関する規定」と実績　○産業は大改造を必要とする　○世界各国の健康（出産）保険制度の概要（三・完）　○生産性向上運動に関する資料目録　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、統計メモ、公布法令一覧	A 5	30. 9
57	レファレンス ○国際連合安全保障理事会における論議の若干点　○英国の保守党の組織　○英国の保守党一協会全国連合の規約及び議事規則　○英国保守、労働両党政策の批判　○西ドイツにおける原子炉実験所のための諸企画　○アメリカの「賃金保障」に関する資料　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、公布法令一覧	A 5	30. 10
別冊	レファレンス 第20. 21. 22国会制定法律の概要（附、条約）	A 5	30. 10
58	レファレンス ○英国の原子力公社法について　○中華人民共和国の中央国家機構　○国有林野事業特別会計の分析　○教科書制度の問題　○労働経済より見たる労働基準法違反の傾向と問題点　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、公布法令一覧	A 5	30. 11
59	レファレンス ○イギリス政党の組織　○資本過剰と資本不足　○わが国の政務官制度　○中華人民共和国全国人民代表大会及び地方各級人民代表大会選挙法　○北海道総合開発の現状と問題点　○ユネスコ条約をめぐる著作権問題　○福祉国家における家庭福祉　○総評の法的性格をめぐる諸論　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、公布法令一覧	A 5	30. 12
60	レファレンス ○不朽のレファレンス　○イギリス政党の組織(二)　○東西ドイツの土地改革の比較　○南千島歯舞近海の漁業と領土返還運動　○家族に関する各国憲法の規定　○スカンジナヴィア諸国における分割勘定予算制度　○アメリカにおける労働組合の内部的問題　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、公布法令一覧	A 5	31. 1
61	レファレンス ○賠償支払の限度と欧州諸国の平和条約賠償条項　○産児調節運動と人口問題　○イタリアの選挙制度　○フィリピンにおける経済開発計画　○日本の石油資源　○1955年フォード及びジェネラルモーターズの労働協約　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、公布法	A 5	31. 2

刊行番号	資料名	規格	発行年月
	令一覧、統計メモ		
62	レファレンス ○イタリーの長期経済開発計画　○府県の性格・機能及び規模　○英米仏伊及び西独の選挙区制度の概要　○国際連合加盟国の権利義務○英米の地方債制度　○日本における朝鮮人学校　○筑豊炭鉱地帯の労働事情瞥見　○海外彙報　○資料紹介　○政治日誌、公布法令一覧、統計メモ	A 5	31. 3
	日本経済指標　(30. 4)	B 5	30. 4
	〃　(30. 5)	〃	30. 5
	〃　(30. 6)	〃	30. 6
	〃　(30. 7)	〃	30. 7
	〃　(30. 8)	〃	30. 8
	〃　(30. 9)	〃	30. 9
	〃　(30.10)	〃	30. 10
	〃　(30.11)	〃	30. 11
	〃　(30.12)	〃	30. 12
	〃　(31. 1)	〃	31. 1
	〃　(31. 2)	〃	31. 2
	〃　(31. 3)	〃	31. 3
	和訳各国憲法集		
19	朝鮮民主々義人民共和国	A 5	30. 6
16	中華人民共和国	〃	30. 6
17	中華民国	〃	30. 6
32	ユーゴースラヴィア連邦人民共和国憲法	〃	30. 6
〃	〃　(追補)	〃	30. 8
20	デンマーク王国	〃	30. 6
1	アメリカ合衆国	〃	30. 6
30	ポルトガル共和国	〃	30. 6
14	タイ王国	〃	30. 7
7	オーストラリヤ連邦	〃	30. 8
12	スペイン	〃	30. 7
11	スウーデン王国	〃	30. 8
25	ノルウエー王国	〃	30. 7
26	フィリピン	〃	30. 8
27	ブラジル連邦	〃	30. 8
4	イタリヤ共和国	〃	30. 8
3	イギリス	〃	30. 8
6	オランダ王国	〃	30. 8
22	ドイツ連邦共和国	〃	30. 9
33	リビア連合王国	〃	30. 8
8	カナダ	〃	30. 9
28	フランス共和国	〃	30. 11
10	スイス連邦	〃	30. 9
2	アルゼンチン共和国	〃	30. 11
29	ベルギー王国	〃	30. 11

34	ルーマニヤ人民共和国	A　5	30.　11
15	大　韓　民　国	〃	30.　11
31	メキシコ合衆国	〃	30.　12
18	チェツコスロヴァキア共和国	〃	31.　2
5	イ　ン　ド	〃	31.　1
	日　本　国	〃	31.　2

（注）　刊行番号欄中Aは活字印刷　Bは謄写印刷を示す。

C.　法令索引の作成

法第8条に規定された法令索引事務については、本年度には「現行日本法令索引1954年版追録2」（昭和29年12月31日現在現）、「現行日本法令索引1954年版追録3」（昭和30年6月30日現在）、及び「現行日本法令索引1954年版追録4」（昭和30年12月31日現在）を刊行した。

2. 国会分館の奉仕

国会分館においては、前年度と同様閲覧及び考査奉仕、議員用巡回文庫、国会議事総覧の整理等国会奉仕の各業務の充実に努め、国会奉仕に関連して、引き続き憲政資料の収集、整備、閲覧を行つた。

A.　閲　覧　業　務

年度中に増加した図書820冊を含めて、本年度の終りにおいて図書は、118,591冊となつた。また、雑誌64種、新聞86種、通信類20種が排架されており、これ等図書館資料は、国会議員、国会職員及び国会関係者により、活ばつに利用された。

この年度中の開館日数は、302日であつた。

自由閲覧制のため、閲覧者数は記録されなかつたが、両院議員、国会職員等への館外貸出図書数は、和漢書　45,274冊、洋書1,093冊、合計46,367冊、新聞雑誌が延べ170種となつている。（附表第29表　国会分館図書貸出状況参照）

B.　考　査　業　務

国会分館の考査奉仕は、主として国会議員のもとめに応じて行はれるが、国会関係者からの電話または書面による質問に対しても応答した。この年度中に記録された考査は、受理件数555件、処理件数555件であつた。

主な考査内容は、次の通りである。

○旧満洲国、浜江省、龍江省の省令に関する調査　○衆議院議員選挙の変遷について　○国有林野の時効取得に関する判例調査　○第二次世界大戦参戦国名及びその宗教等について　○尾去沢鉱山中の択鉱滓澱池ダム決潰に関する質問及び答弁について　○各国の原子力問題について　○厚生年金について　○公団の種類性格及びその批判　○満洲公報の医師免許名簿事項証明等。

C.　国会議事総覧の作成業務

本年度においては、第16回—第19回国会の前年度残部及び第23回国会の一部分の衆・参両院会議録議案類550冊の製本を終えた。その内訳は、本会議録40冊、委員会々議録326冊、公報47冊、法律案39冊、予算25冊、請願12冊、陳情6冊、決議質問主意書及び答弁重要動議18冊、委員会資料24冊、その他報告書類13冊。ほかて、昭和30年2月から昭和31年1月にいたる官報各月2部、計24冊、総計574冊の製本を完了した。

D.　国会分館議員用巡回文庫の利用状況

国会分館から各議員会館及び宿舎（計9カ所）に貸出をしている本年度議員文庫の配置図書数は、26,150冊で、貸出図書数は　4,190冊、利用者数は　3,612人であつた。（附表第32表　議員用巡回文庫の利用状況参照）

E.　憲政資料の収集並びに考査業務

1）収集整理

年度中に収集した資料は、購入資料として伊藤博文関係書翰の一部、高橋由一画油絵三巾、三条実美関係資料残部等がある。又、収集図書として、明治文化研究、木戸日記、三島通庸、若江薫子とその遺著、子爵井上勝君小伝、陸奥宗光、馬城大井憲太郎伝等の資料的図書及び伝記を中心として約60冊を購入した。

寄託資料として、原田日記草稿及び清書原稿全部がある。

仮預りのものとして、伊集院彦吉関係資料がある。

寄贈図書として、植木枝盛日記、木戸公神道碑文、幣原喜重郎伝、大隈研究等があり、当室所蔵資料を利用して作成した研究論文の抜刷も二、三寄贈された。

収集した資料も購入寄託のままでは利用できないので、徐々に仮整理をした。その資料として、伊東巳代治文書、井上馨文書、松方正義文書、川村正平文書、原田日記草稿及び清書原稿、清水谷公考文書、宍戸璣文書等がある。

2）閲覧考査

年度中の閲覧者数は925人、閲覧図書数は1,288冊、貸出図書数は223冊、文書口答による考査件数42件であつた。

閲覧及び考査件数は上記の通りであるが、閲覧者の中には、山本有三、家永三郎、林茂等の学者を初め、研究者が全部を占めている。

また、外人の閲覧者も多く、濠洲のクレスタット、ラングドン、米国のジャンセン、プレィステット、サカイ、英国のドーア等の諸氏は常時閲覧者として、またその他の人々が閲覧に来訪した。

考査件数の大部分は議員からのものであるが、中には、外務省欧米局を通じて、スエーデン国立図書館からのものもあつた。

その他、当室に所蔵してある資料と対照を依頼されたものとして、立志社始末紀要がある。更に

上野松坂屋、名古屋松坂屋における明治大帝展に、また早大の小野梓展に種々の資料を出品した。

また、大きな問題として、ブレステツト氏紹介のアメリカ議会図書館からのマイクロフィルム撮影の問題が提起された。

3. 一般考査部の奉仕

一般考査部では公衆に対する奉仕以外に国会に対しても前年度と同様に考査、閲覧、貸出の奉仕を行つたがその状況は次の通りである。

	考査		閲覧及び貸出	
	受理件数	処理件数	人員	図書数
国会議員	232	232	251	426
国会職員	725	725	6,245	11,621
計	957	957	6,496	12,047

主な考査事項は、次の通りである。

○後進国経済開発理論について　○戦後の民族主義に関する文献　○損害保険の国営に関する資料　○婦人の社会的活動に関する国連の報告　○千島、樺太の帰属の経緯について　○浮世絵、版画の複製業者について　○英国の社会保障論（特に Beveridge を中心にして）　○世界の主な海溝に関する資料　○英国原子力法における原子力の定義　○日本売娼史に関する文献　○国連国際法委員会の活動について　○井伊大老の頃の日仏間の条約について　○原子力公社に関する資料　○死刑廃止について西欧作家の書いたもの　○イタリーの長期経済計画ヴェノーニン・プランについて　○唐の永徽令について

第3章　行政及び司法各部門に対する奉仕

1. 支部図書館部の奉仕

A. 行政及び司法各部門支部団書館の運営の概況

行政及び司法各部門の支部図書館組織は前年度同様26館5分館をもつて運営され、各所属省庁の専門図書館として奉仕につとめた。

支部図書館は、その大部分が創設以来8カ年を経過し幾多の経験を重ね、奉仕の拡充と改善に努力してきたのであるが、各館の実状について見れば、所属省庁における地位の向上、施設の整備、人的構成の拡充等発足来の懸案は、依然として未解決であつたといえよう。しかし、予算総額において956,000円増加され、(附表第8表　昭和29、30年度行政及び司法各部門支部図書館予算表参照）総員において8名増加しており、（附表第4表　行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数参照）　施設においても若干拡大され、遅々ではあるが漸次整備改善されている。専門図書館協議会に対しては、公私の専門図書館、調査研究機関との間に、資料の交換、相互貸借、レファレンス等の奉仕の充実をはかり、専門図書館界の向上発展に資するため、地区センターの新設、研修会、展示会の開催、資料の配布等について、本館並びに各支部図書館は協力を惜しまなかつた。

（第4章2　専門図書館協議会の活動を通じてのサーヴィスの項参照）

B. 行政及び司法各部門支部図書館の予算

各支部図書館の図書館庁費は昭和26年度以降年々減額の一途をたどり、図書館運営に支障をきたすところ大であつたが、昭和30年度予算は図書館の実情、すなわち、その規模、活動状況等に応じ按排配賦され、最高裁判所の2,721,000円を筆頭に最低調達庁の170,000円で、総額において前年度に比し956,000 円の増額であつた。しかし増額といつても基本数字が不当と思われるほど少額であるので運営の大幅の改善は到底望みえず、この窮境の打開は次年度に期待されることになつた。各支部図書館別の予算は、附表第8表の通りである。

C. 行政及び司法各部門支部図書館連絡協議会の開催

支部図書館相互の当面の諸問題を議する「行政及び司法各部門支部図書館連絡協議会」は、今年中に次の通り6回開催された。

回数	開催年月日	議題
第36回	30. 5.18	1. 本館と支部図書館における洋書購入の調整と利用促進について 2. 資料月報の充実について 3. 支部図書館の近況報告 4. 中根副館長の特別講演「米国図書館視察より帰りて」

第 37 回	30. 6.30	1. 欧文定期刊行物目録の編さんについて 2. 昭和31年度支部図書館予算について 3. 名古屋地区専門図書館協議会の結成について 4. ソフト・ボール大会の開催について
第 38 回	30. 9.13	1. 官庁刊行物総合目録第3巻の頒布について 2. 昭和31年度予算について
第 39 回	30.11.14	1. 物品管理法案について 2. 昭和31年度予算について
第 40 回	30.12.21	1. 昭和31年度予算について 2. 物品管理法案について 3. 巡回文庫の事故、亡失、き損等の防止について
第 41 回	31. 1.31	1. 昭和31年度予算及び今後の対策について 2. 物品管理法案の経過について 3. 業務担当別懇談会開催について

D. 中央館支部図書館部と各支部図書館との懇談会

中央館と各支部図書館との間で、業務の円滑化を図る目的で企画された中央館支部図書館部と各支部図書館との懇談会は、昭和30年度中に24館にわたり行われ、各支部図書館の実情にそつた運営とその改善策について協議した。

E. 職員に対する研修

行政、司法各部門支部図書館職員の技術の向上を図る初心者実務講習会は、昭和30年7月5日から7月23日まで（日曜日を除く）毎日午前中3時間にわたり開かれた。この講習会には、各館から53名の参加者があり、精勤者50名に修了証書を授与した。なお講習修了者は、7月26日から5日間にわたり東北地方の図書館の見学を行つた。

F. 行政及び司法各部門支部図書館図書総合目録の編さん刊行

昭和28年に初めて着手した支部図書館図書総合目録は回を重ね、今年度は第3巻（昭和29年度）を刊行し、各支部図書館並びに関係機関に配布した。

G. 官庁刊行物総合目録の編さん刊行

政府諸機関（出先機関を含む）が刊行した各種図書館資料を収録した官庁刊行物総合目録は、昭和27年度第1巻を刊行して以来継続刊行してきたが、今年度は第4巻を編さん刊行し、各支部図書館並びに関係機関に配布した。

H. 中央館から配布した資料

昭和30年度中に中央館支部図書館部を経由して各支部図書館に配布した中央官庁刊行資料は14,938点、諸外国から国際交換によつて入手し、各支部図書館に配布した外国資料（主として米国官庁資料）は7,227点である。

I. 巡回文庫の利用状況

昭和30年度において、中央館から各支部図書館に貸出をしている巡回文庫の配置図書数は、21館

に対し60,054冊で、利用者数は78,706人であつた。（附表第33表　行政及び司法各部内支部図書館巡回文庫利用状況参照）

J. 考 査 奉 仕

昭和30年度中に行政及び司法支部図書館及びその他の専門図書館から依頼を受け回答した考査件数は、総計2,370件であつた。

以上の考査は主として支部図書部で受理し、調査立法考査局、一般考査部等中央館考査関係部局の協力により回答されたものである。

2. 行政及び司法各部門支部図書館の図書館奉仕

A. 蔵書及び増加、整理図書数

この年度における全支部図書館の増加図書数は42,593冊で、年度末の所管図書数は 1,839,141冊に達した。 またこの年度中の整理図書数は55,179冊であつた。（附表第10表　行政及び司法各部門支部図書館増加図書数及び所管図書数、同第15表　行政及び司法各部門支部図書館整理図書数参照）

B. 図書館資料の利用状況

図書館資料の利用状況は、閲覧者数172,022人、閲覧図書数474,058冊、図書の貸出を受けた者127,675人、貸出図書数169,782冊、考査件数は122,438件であつた。

これを前年度に比較すると、閲覧者数は、47,832人、閲覧図書数は94,034冊の増加を示し、図書の貸出を受けた者の数は、3,185人の減少であり、貸出図書数は2,042冊の増加であつた。また考査件数は、1,451件の減少であつた（附表第25表　行政及び司法各部門支部図書館閲覧状況、同第31表　行政及び司法各部門支部図書館図書貸出状況、同第38表　行政及び司法各部門支部図書館考査件数参照）

中央館と支部図書館相互間における貸借図書数は11,105冊であつた。（附表第34表　中央館並びに行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借数参照）

C. 総合目録カードの作成

この年度における行政及び司法各部門支部図書館蔵書の総合目録カードの作成枚数は 17,700 枚で、昭和23年度からの累計は359,802枚に達した。（附表第42表　行政及び司法各部門支部図書館蔵書総合目録カード作成数参照）

D. 行政及び司法支部図書館の刊行物

この年度に行政及び司法各部門支部図書館で刊行した目録、速報類、その他の参考資料は45種であつた。（附表第39表　昭和30年度国立国会図書館刊行物一覧表、行政司法支部図書館の部参照）

E. 官庁出版物の納入

法第24条により、各支部図書館を経由して納入された国の出版物は46,393点であつた。

（附表第35表　官庁出版物納入一覧表参照）

3. 一般考査部の奉仕

一般考査部における行政・司法各部門に対する考査奉仕の主なものは、次の通りである。

○河川水位表に関する文献　○アメリカの関税政策史　○英国及びドイツの社会保障制度について　○英国の二重課税防止に関する資料　○有料道路に関する文献　○企業会計の事前監査制度について　○「李ライン」に関する日韓交渉　○文書の整理方法　○セイロンの国民所得　○間宮林蔵に関する文献

第4章　公衆及び他の図書館に対する奉仕

公衆及び他の図書館に対する奉仕は、主として中央館の一般考査部、法律政治図書館並びに支部上野図書館、支部静嘉堂文庫、支部東洋文庫及び支部大倉山文化科学図書館の所管するところであるが、中央館の受入整理部、支部図書館部においても各種のサーヴィスを行つている。更に行政部門支部図書館中、日本学術会議図書館、総理府統計局図書館、法制局図書館、通商産業省図書館、特許庁図書館、運輸省図書館、海上保安庁図書館及び労働省図書館においては、その所属する部門に奉仕するとともにその資料を一般に公開して公衆にも奉仕している。

1. 中央館の奉仕

A. 一般考査部の奉仕

一般考査部の主要業務である公衆に対する奉仕においては、本年度は特に国内の中央図書館としての機能を十分発揮するように努めた。ラジオ放送や種々の図書館研究会における弘報活動、あるいは資料調査、文献目録の作成・頒布、資料の貸出、複製のあつ旋などはその積極的な事例である。

1)　考査書誌業務

昭和30年度中に受付処理した考査件数は11,000余件で、昨年度に比べ多少下回つたが、地方からの依頼が増加したこと、しかも全国的に各階層にわたり利用されているのが顕著である。当部ではこの傾向に応じて各地方にある公共図書館、大学図書館、研究・調査機関、その他の団体等との連携を一層深め、更にその普及と強化を図るため、資料の調査、文献目録の作成・頒布、資料の貸出、複製のあつ旋等について特に意を用いた。

本年度の考査総数は11,387件、1日平均39件である。（附表第36表　国立国会図書館考査件数参照）

本年度の主な考査事項は、次の通りである。

a）公共図書館

○新生活運動に関する雑誌論文　○官庁出版物の整理所蔵方法について　○「李ライン」に関する日韓交渉　○インドの聖典「ヴェーダ」等のほん訳書・原典の所在について　○内蒙古の地名の正確な蒙古読みについて

b）大学・研究所

○明治時代の洋書輸入に関する資料　○博物館における標本の分類及び目録について　○米国の特許出願手続及び特許公報の所蔵個所　○ウラニウム関係の文献について　○明、清の文集の索引について

c）会社・銀行関係

○タイの綿製品輸入額　○ラオスの経済・政治事情　○ジェット燃料に関するＰＢリポート　○自動車工業、国産自動車の現状について　○古代中国の造紙術について

d）出版・報道関係

○日本と中国における簡略文字の比較　○葛飾北斉画「百物語」の複製所収資料の調査　○北洋漁業の

近況　○第二次大戦以前の日本移民政策史に関する文献　○日本の国号に関する文献

e）公　　衆

○東南アジアの経済開発について　○戦後第一次乃至第十次造船計画に関する資料　○蚕糞の葉緑素化について　○高周波電気の工業的応用について　○日本経済のアメリカ独占資本への従属性について

f）海　外　機　関

○日本の現代版画の目録作成資料について　○最近5カ年間に刊行されたオランダ関係邦語文献　○日本における毛皮の生産状況　○日本語にほん訳されたインド古典について　○外務省「日本の外交文書」について

g）外　　国　　人

○近代洋楽の日本への渡来と現在の普及状況　○日本文学における悲劇の概念　○七月に行われる日本各地の祭礼について　○富士山の噴火に関する記録　○日本の糸操り人形について

これらはすべて利用者の依頼に基く考査活動であつて、受動的な奉仕であるが、更に進んで図書館奉仕に必要な特定主題に関する調査や、その文献の目録・索引を作成、刊行し、これを国会をはじめ公共図書館、大学附属研究所・図書館、その他の諸団体に送付する等積極的奉仕に努めた。

本年度中一般考査部で刊行した主なものは次の通りである。（附表第39表　昭和30年度国立国会図書館刊行物一覧表参照）

○国立国会図書館行政・司法各支部図書館所蔵東南アジア関係資料総合目録（昭和30年3月末日現在）
○日本の辞書展示会目録と解説　○ロシア語文献目録1（国立国会図書館蔵）　○国際十進分類法
○アメリカ原子力委員会寄贈文献目録第1，2巻

2）　閲覧・保管及び貸出業務

昭和30年度中一般考査部所管の閲覧室における閲覧総人員は163,665人、1日平均496人で、閲覧図書総冊数は297,635冊、1日平均902冊であつた。閲覧席不足のため閲覧できなかつた人が相当数に上つたことは前年度と同様である。（附表第19表　国立国会図書館中央館各閲覧室の床面積及び座席数、同第20表　国立国会図書館閲覧状況、同第21表　中央館月別閲覧状況、同第23表　国立国会図書館職業別閲覧者数。同第24表　国立国会図書館分類別閲覧図書数参照）

本年度中一般考査部所管として新たに排架された資料は登録図書43,734冊、未登録図書 4,101冊、マイクロフォルム238リール、186ストリップ、マイクロカード11,068枚、マイクロプリント13,124枚である。

当館は国会の附属図書館であるばかりではなく、国立の中央図書館として国内に広く奉仕する責務を有し、当館の直接利用者にはもちろん地方の利用者のためにも図書館間貸出等によつて貸出の途を開いているが、本年度中における個人貸出は8,775件で、貸出図書数は12,204冊、一日平均30件、42冊である。（附表第27表　中央館月別図書貸出者数、同第28表　中央館月別分類別貸出図書数参照）

次に図書館及びその他の団体に貸出した利用回数は1,654回で3,496冊を貸出した。（附表第26表　国立国会図書館図書貸出状況参照）

ＰＢリポート地方センター貸出のため本年度に複製したＰＢリポートは印画紙1,138件、31,150

頁、フィルム601件、42,011頁、原子力資料206件、6,926頁に達した。ＰＢリポートは地方センターとして既に大阪府立図書館、福岡県立図書館、名古屋市立鶴舞図書館に開設し、大量のＰＢリポートの複製を貸出しているが、本年度において新たに北海道地区センターを北海道立図書館に、東北地区センターを宮城県立図書館に開設し、北海道立図書館には1,972件、4,082冊、173,434頁を、宮城県立図書館には591件、784冊、28,402頁のＰＢリポートの複製を貸出した。

一般考査部ではかねてから本館で比較的利用の少い児童図書等の有効な利用について考究中であつたが、今般「図書の特別貸出規則」を制定し、当館の所蔵図書のうち、本館内で利用に供するよりも他で公開利用せしめる方が適当と認められる図書の貸出を行うこととし、最初の試みとして労働省東京婦人少年室の推せんにより、東京都豊島区雑司ヶ谷5の38に開設された「雨にも風にもまけぬ教室」に対し約1,000冊の児童向図書の貸出を行つた。このほか、東京商工指導所から都内一般商工業者のため商工関係図書の貸出の依頼を受け、約1,000冊の貸出を行つた。各貸出先における利用状況は、「雨にも風にもまけぬ教室」では昭和31年1月から同年3月まで開室日数48日、閲覧延人員1,187人、閲覧図書延冊数1,576冊であり、「東京都商工指導所」では昭和30年11月から昭和31年3月まで開室日数73日、閲覧延人員316人、閲覧図書延冊数534冊にのぼつた。

B.　法律政治図書館の奉仕

本年度の増加図書数は和漢書2,139冊、洋書4,300冊で、年度末蔵書数は和漢書13,093冊、洋書27,567冊、計40,660冊となつた。

本年度中の開館日数は331日、閲覧者数は10,187人、閲覧図書数は24,373冊であつた。

なお、法律関係資料の利用について連絡を図るため、最高裁判所、法務省、内閣法制局及び参議院法制局各図書館並びに当局の各関係者によつて隔月ごとに会合を持つことになつた。

C.　その他の部局の奉仕

1）　図書館資料の冊子目録及び索引の刊行

他の図書館及び広く一般の利用に供するため、この年度中に刊行した図書の目録及び索引はつぎの通りであつた。

a）　収書通報（年刊）

本館に受入整理された増加図書の分類目録で、昭和28年第1・4半期整理分までは月刊、以下同年度分は季刊、昭和29年（4～12月）分から年刊となつた。本年度は昭和29年版和漢書の部を刊行しただけで、洋書の部は次年度にくりこすこととなつた。

b）　国内出版物目録（月刊）及び納本週報（週刊）

昭和23年10月に創刊された納本月報を改めて国内出版物目録とし、昭和24年7，8月分を第1号として国内の出版物を網羅的に収録してきたが、昭和30年3～5月合併号（第7巻第3号）をもつて終刊とした。これに代るものとして、同年6月18日（第1号）納本週報を創刊した。これは法第

24条・25条によつて本館に納入される出版物を収録速報するもので、この年度中に通巻第1～41号を刊行した。

c)　雑誌記事索引（季刊）

本年度は人文科学篇第7巻4号、第8巻1～3号、自然科学篇第5巻4号、第6巻1～3号の各4冊を刊行した。

なおこの年度内に刊行の予定であつた、全日本出版物総目録（昭和29年版）はその刊行を次年度にくりこした。（附表第39表　昭和30年度国立国会図書館刊行物一覧表参照）これらの目録及び索引類は、内外の主要図書館その他へ配布されたほか、各地官報販売所を通して市販し、広く図書利用の手引きとして役立てた。

2)　全国総合目録の作成

a)　全国総合カード目録

全国総合カード目録は、前年度に引き続き本館収集図書を中心に収録した。カードを作成した標目数は17,346で、そのうち重複等の不要カードを撤去して、実際に繰込みしたのは16,667標目であつた。編さん開始以来昭和31年3月末日までのカード作成標目数は、本館分165,684、支部図書館分50,515、東京大学附属図書館分133,172、総計349,371となり、このうち実際に繰込みした標目数は309,292となつた。（附表第40表　全国総合目録カード作成標目数及び繰込数参照）

b)　新収洋書総合冊子目録

かねて計画中の各年度別新収洋書総合冊子目録編さんのための原稿カードは、前年度と同様本館分のほかに下記参加館の協力を得て昭和29年度残り分15,084標目、昭和30年度分37,637標目を作成した。昭和29年度分は、前年度作成分を加えて64,268標目となり同年度分の原稿カード作成は完了し（附表第40表　全国総合目録カード作成標目数及び繰込数参照）、洋書の全国的活用の方途を着々準備中である。

参加図書館

(イ)　大学図書館

○北海道大学附属図書館　○東北大学附属図書館　○一橋大学附属図書館　○慶応義塾大学図書館
○東京大学附属図書館　○東京工業大学附属図書館　○東京教育大学附属図書館　○早稲田大学図書館
○金沢大学附属図書館　○名古屋大学附属図書館　○京都大学附属図書館　○大阪大学附属図書館　○広島大学附属図書館　○高知大学附属図書館　○九州大学附属図書館

(ロ)　公共図書館

○東京都立日比谷図書館　○大阪府立図書館

なお、この原稿カードは総合冊子目録刊行後は、前記の全国総合カード目録に繰込む予定のものである。

3)　図書館資料の写真複製

本年度中の作成数量は、撮影によるマイクロフィルム（ネガ）114,164コマ、焼付によるマイクロフィルム（ポジ）6,714呎、マイクロフィルムからの引伸印画34,955枚で、これを前年度に比べると、撮影によるマイクロフィルムは4,128コマ、焼付によるマイクロフィルムは223呎、引伸印画は8,864枚の増となつており、内外からの図書館資料写真複製化の要望が逐年増大し、本館の少い予算ではその全部の要望に応じきれない状態である。（附表第43表　中央館写真複製撮影状況参照）

4)　印刷カードの作成

本年度中に作成した印刷カード枚数は1,475,550枚（図書27,310冊分）で、うち活版印刷を行つたもの1,241,333枚（図書12,501冊分）、謄写印刷を行つたもの234,217枚（図書14,809冊分）であつた。

上記のうち647,745枚（図書12,839冊分）は、支部図書館13館、地方公共図書館、出版研究団体等計115個所へ販売した。（附表第41表　国立国会図書館印刷カード作成数参照）

5)　都道府県議会図書室に対する援助

a)　資料の配布

各支部図書館は前年度に引き続き、本年も中央館及び都道府県議会議長会事務局を経由して、中央官庁刊行資料17,058冊を都道府県議会図書室あてに送付し、地方議会図書室の充実に協力した。

b)　研修会、懇談会の開催

地方議会図書室及び民間専門図書館の職員を対象としてその図書館技術向上を図るため、毎年研修会を開催しているが本年は7月21日から23日まで、大阪商工会議所講堂を会場として開催され、講師として支部図書館から1名派遣した。

また9月19日から21日まで、名古屋商工会議所で開催され、講師には支部図書館から1名、中央館から3名派遣した。

両地区とも各60名の参加者を得、会期中熱心な討議質問が繰返された。

6)　専門図書館協議会の活動を通じてのサーヴィス

専門図書館協議会は昭和27年結成以来第4年次に入り、昭和30年7月には、愛知県議会、名古屋商工会議所等のあつ旋により、中部地区協議会の結成を見、36会員機関の参加を得た。年度末会員機関数は関東地区78（内官庁会員26）、関西地区57、中部地区36計171機関で、前年度に比し40機関の増加を見た。

本年度は関西、中部西地区協議会主催の「官庁資料展示会」に協力し、また西地区の図書室職員研修会の開催にあたつて、講義題目の選定、講師のあつ旋等協力した。また関東地区資料センター（市政会館内）、関西地区資料センター（大阪商工会議所内）、中部地区資料センター（名古屋商工会議所内）には官庁資料8,076点、民間会員資料2,777点を送付した。蓄積資料は協議会結成以来累計18,412点の多きに達し、会員機関の閲覧利用に供され、その調査研究活動に資した。

2. 支部図書館の奉仕

A. 支部上野図書館の奉仕

支部上野図書館は昭和30年4月1日をもつて、その利用規則を改正し、日曜日を除いて閲覧時間を午前9時から午後9時までとし、閉館時刻を1時間繰り下げて公衆への奉仕の強化を図つた。

また、支部上野図書館分課内規及び同事務分掌内規を一部改正して、整理課和漢書第三係及び参考課参考資料係を増設し、管理課経理係を管理課出納係と改称した。

昭和30年度に新たに受入れた図書は和漢書9,012冊、洋書611冊及び仮登録図書418冊となり、総計10,041冊である。一方数量更正により4冊の減少をみたので増加数は10,037冊である。よつて本年度末所管図書数は922,116冊となつた。

この年度の閲覧状況についてみると、閲覧席760席をもつて、336日開館して482,388人、一日平均1,436人（前年度比172人増）の利用に供したが、今後も入館者の行列は解消しないし、むしろ閑散期が短縮する傾向を示している。（附表第22表　支部上野図書館月別閲覧状況参照）

本年度中に閲覧に供した図書は664,565冊、一日平均1,978冊である。

なお、本年度は10月16、17日及び18日を休館して蔵書点検を実施した。

新設の参考資料室は、内外の辞書、事典、便覧及び年鑑類の参考図書約3,800冊、席数32席をもつて公開して29,642人の利用に供し、また特別調査席8席は1,491人、9,749冊の利用状況を示した。その一方、本年度中の考査件数は7,971件と前年度に比して減少した。

館外の利用は延1,073団体、貸出図書数は2,989冊であつた。（附表第30表　支部上野図書館図書貸出状況参照）

その他、図書記載事項証明は6件、図書の写真複写は353件、1,672冊で、複写枚数は29,038枚であつた。（附表第44表　支部上野図書館写真複製撮影状況参照）

この年度中、当館収蔵資料を提供した展覧会は、次の通りである。

館内　洋学発達史展　第26—35回

館外	1.	東京都	桜花展	10点出品	4月
〃	2.	浅草観光連盟	浅草覧光展	9〃	4月
〃	3.	金原書店	医書展	43〃	6月
〃	4.	読売新聞社	徳川300年展	5〃	8月
〃	5.	昭和女子大学	近代文学資料展	17〃	11月
〃	6.	毎日新聞社	明治大帝展	13〃	11月
〃	7.	国立国会図書館	日本の辞書展	165〃	11月
〃	8.	毎日新聞社	明治大帝展(京都)	6〃	12月

B. 支部静嘉堂文庫の奉仕

支部静嘉堂文庫においても前年度に引き続き順調な図書館奉仕が行われた。この年度において新たに図書85冊（小冊子類を除く）が加えられ、支部静嘉堂文庫の蔵書は188,778冊となつた。この年度中の開館日数は300日、閲覧者数は1,608人、閲覧図書数は33,030冊であつた。また考査件数は60件であつた。なお参議院議院運営委員会の視察をはじめ、お茶の水大学、明治大学、金沢大学、実践女子短期大学、図書館協議会等21団体に及ぶ内外人の団体見学があつた。

本年度中に開催した読書会は、次の通りである

年月日	講師	演題	展示資料
31. 3.24	小松原涛	日本文化に影響を与えた陳元贇と張瑞図	陳元贇・張瑞図関係図書及び資料

またこの年度においては、静嘉堂文庫図書分類目録再続を印刷した。これによつて文庫所蔵の図書の全部が、一応目録に登載されたこととなつた。

C. 支部東洋文庫の奉仕

この年度中に新たに排架された図書数は洋書155冊、和漢書448冊で、年度末の蔵書数は491,823冊となつた

本年度の開館日数は299日で、閲覧人員は4,449人、閲覧図書数は71,629冊、考査件数は149件であつた。

第二次大戦後東洋学研究のため諸外国から来日するものが年々増加しているが、今年度においても来庫者が非常に多く。ことに中国人で米国ないし香港等に奉職する学者が目だち、これら外国人の来庫者は延100名を超えており、この文庫の国際的色彩は一段と強まつている。

展覧会並びに講演会、談話会の開催は、次の通りであつた。

○羽田　享研究顧問追悼会　（30. 5. 22）

講演　「羽田博士の経歴と業績」

講師　石田幹之助氏

追憶談　宇野哲人氏　原田淑人氏
大村謙太郎氏　日高第四郎氏
岡野澄氏　三島海雲氏

○講演　「大月氏および貴霜について」とその後の進展

講師　榎一雄氏

○亀甲獣骨文字並びに日支研究文献展示　（30. 6. 7）

○講演　「甲骨文字より観たる古代暦法について」

講師　中国歴史語言研究所長　董作賓氏

○西蔵に関する最近の出版物展示　(30. 10. 10)

○講　演　「西蔵史研究上に於ける新獲史料について」

講　師　イタリア中亜極東学院長

ローマ大学教授　ジュセッペト・ウッチー博士

○談　話　会

1. マン族の山関簿　講　師　山本達郎氏
2. 東西周策について　〃　宇都木　章氏
3. 中国古代の都市国家　〃　関野　雄氏
4. 朝鮮議政府考　〃　末松保和氏
5. 訳梵蔵文について　〃　山口瑞鳳氏
6. 占城国末期の王都について　〃　岩生成一氏
7. 明末清初の養蚕業の一側面　〃　田中正俊氏
8. ヴェトナム語における二、三の問題

講　師　三根谷　徹氏

D.　支部大倉山文化科学図書館の奉仕

この年度中に新たに排架された図書は98冊で、年度末の所管図書は、二宮尊徳資料の寄託を加えて、119,125冊となつた。

年度中の開館日数は294日、閲覧総人員は24,824人、閲覧総冊数は64,775冊、考査件数は488件であつた。

これを前年度に比較すると、閲覧者数3,148人、閲覧冊数12,432冊の増加を示したが、考査件数は208件の減少をみた。

なお上記の他、二宮尊徳資料を研究調査するための来館者が362人あつた。

また、この年度においては、読売新聞社、二宮尊徳百年祭記念事業会主催、国立国会図書館協賛の二宮尊徳業展に、当館保管中の二宮尊徳自筆稿本998帙を出品展示した。

前年度に発行した冊子目録「宗教の部」に引き続き「総記、哲学の部」の編さんに着手し、カード約300枚を作成し、なお、継続中である。

第5章　図書館資料の国際交換業務

国際業務部において行つている国際交換業務は、その形態によつて分類すれば、(1)全体交換　(2)選択交換　(3)等価交換　(4)受託あつ旋交換　(5)図書館情報の交換　にわけることができる。(1)～(3)は本館のための資料収集方式であるが、(4)は国内学術団体のための図書交流の助成手段であり、(5)はユネスコなどの国際機関に対する奉仕を含めて、国際的な情報センターの役割を果しているものである。

1. 本館の図書館資料収集のための国際交換活動

本館の図書館資料収集のための国際交換方式は、(1)全体交換　(2)選択交換　(3)等価交換の三つに分類できる。

全体交換というのは、国立国会図書館法第24条によつて国際交換用のために納本された官庁出版物を、納本の都度セットに繰り込み、これを相手国の出版物と交換のため海外に発送するものである。このために、国際業務部では納本される官庁出版物を20数セット作成し、アメリカ、イギリス、オーストラリヤ、ドイツ、フランス、国連及びその専門機関、その他の国々に発送し、この見返りとしてそれぞれの国の出版物を収集している。但し、この方式も実施以来数年に及ぶので相手国の選択その他に若干再検討を必要とする向きも感ぜられるので、今後の問題としてその研究を続けている。

選択交換というのは、包括的に出版物を発送することを避けて、交換すべき出版物を選択指定することであり、等価交換というのは、交換する出版物のバランスを価格によつて調整するものである。

以上の方法による交換のため本年度中に海外に送付した資料数は、法第24条による納本図書、パンフレット及び逐時刊行物30,379点、購入図書及び雑誌724冊、印刷カード102,982枚、マイクロフィルム1,571コマであつた。(附表第17表　図書館資料の国際交換による受理数並びに国際交換のための送付数参照)

次に国別に本年度における交換の進展をのべると、次の通りである。

(1)　アメリカ合衆国

本館の交換関係は、アメリカ合衆国とのものが最も多く且つ緊密である。ワシントンの議会図書館をはじめ、カリフォルニア大学図書館、ミシガン大学図書館等には政府出版物が一括して送られ、その見返りとして連邦政府出版物及び州政府出版物を受取つている。また、コロン

ビア大学図書館をはじめ各地の主要な大学図書館12ヵ所には、学術資料、図書館出版物等を発送し、同種の出版物を受取つている。シカゴのジョン・クレアラー図書館との交換は本年成立したものであるが、わが国の特許関係資料の見返りに同館出版物が送られてきている。このほか、ミシガン大学日本研究所、ハーヴァート燕京協会、フーヴァー平和記念図書館（スタンフォード大学）、東アジア図書館（コロンビア大学）、極東ロシア研究所（ワシントン大学）等は、日本研究が盛んに行われているため、各種資料の送付を要求されてくるので、これら各研究所で行われている日本研究の成果を送つてもらつている。

（2）カ　ナ　ダ

本館は、カナダとの間に交換関係をもつていないが、カナダ政府出版物の寄託図書館に指定されているので、前年同様カナダ政府出版物を大量に受理している。

（3）メ キ シ コ

メキシコ・シテイの科学技術ドキュメンテーション・センターは、しばしば学術資料のマイクロフィルム撮影を求めてくるので、本館はそのあつ旋を引き受けている。

（4）ブ ラ ジ ル

リオ・デ・ジャネイロの国立図書館との間に、両国の政府出版物の交換関係が設定されているので、両国出版物の交流は盛んに行われている。

（5）コ ロ ン ビ ア

ボゴタのキウダツト大学との間に、若干の資料交換の約束が成立している。

（6）オーストラリア

昭和29年キヤンベラの連邦国立図書館と本館との間に、政府出版物の交換協定が成立して以来、両者の交換関係は、きわめて友好的に進展している。このほか、同じくキヤンベラのオーストラリア国立大学との間にも若干の資料交換が行われている。

（7）西 ド イ ツ

マールブルグの西ドイツ図書館には、わが国の政府出版物が一括して送付されており、その見返りに西ドイツの官報、議事録等が送られてくる。ボンの連邦議会図書館との間にも、二、三の資料の交換が行われており、ドイッチェ・フォルシュングス・ゲマインシャフトとの間には学術雑誌の交換が行われている。また、ハンブルグの世界経済文庫からは、わが国の学術論文のマイクロフィルムを要求してきているので、その見返りに、ドイツの出版物を送つてもらつている。このほか、ミュンヘンのバイエル州立図書館、キール大学の世界経済研究所などとも交換が行われている。

（8）東 ド イ ツ

ベルリンのドイツ国立図書館との間に、政府出版物、学術雑誌等かなり広汎な交換が行われ

ているが、ことにこの機関が東ドイツの国際交換局としての作業を開始したので、本館との関係もますます緊密の度を加えるにいたつた。

（9）フ ラ ン ス

パリーの国立図書館には、わが国の政府出版物が一括送付されており、これと交換にフランスの官報、議会議事録等が送られてくる。また、同館との間には1951年以来、等価交換が行われ、年間5～6万円にのぼる民間資料を交換している。なお、フランス文部省の国立中央科学研究所との間には、マイクロフイルムの相互交換の協定が結ばれている。

（10）イ ギ リ ス

ロンドンの大英博物館には、わが国政府出版物が一括して送られており、また、本年からは印刷カード1セツトを送ることになつた。この見返りとして、イギリスの用度局を通じてイギリス政府出版物の大部分が送られている。ロンドン大学の極東アフリカ学院との間にも、等価交換が行われており、本館から東洋関係その他の資料が送られ、先方からは、イギリスの新刊書が送られてくる。また、ケンブリッジ大学図書館、オックスフォード大学のボドレイアン図書館とも学術資料、図書館出版物等の交換が行われている。このほか、バーミンガムのシェクスピア記念図書館には、わが国で出版されたシェクスピヤ文献が送られているし、ロンドンの専門図書館協会ともマイクロフィルムその他の交換を行つている。

（11）ソ　連　邦

この国との交換は今年度に入り、とみに活況を呈してきた。レニングラードとモスコーの科学アカデミーとの交換は、従来通り行われているが、相互の交換資料は、ますます増加した。モスコーのレーニン図書館、レニングラードのサルティコフ・シチエドリン国立公共図書館、モスコーの全連邦外国文献図書館との交換も近いうちに開始される予定である。

（12）ポ ー ラ ン ド

ワルソーの科学アカデミーからは、同アカデミーの公報その他が本館の出版物と交換に送られてきている。

（13）チェコスロヴァキア

プラーグの東洋学研究所からは、同所刊行の東洋学報が送られてくる。

（14）ル ー マ ニ ア

ブカレストの科学アカデミー図書館と学術雑誌若干の交換が行われているが、同市の対外文化協会とも図書交換が開始された。

（15）ハ ン ガ リ ー

ブタペストの国立図書館の求めに応じて、学術資料のマイクロフィルムを撮影して送つている。

(16) ブルガリア

ソフィアの国立図書館との間には、学術雑誌の交換が本年度新らしく開始された。

(17) ユーゴースラヴィア

ベルグラードの国際交換センターと図書館出版物の交換を継続して行つている。

(18) ベルギー

ブラッセルの王立図書館からはベルギー官報、両院議事録などが送られているが、両国間の更に広汎な交換を協定するため目下審議中である。

(19) オランダ

ライデン大学は、古くから日本研究の盛んに行われているところなので、時折関係図書が送られてくる。

(20) スイス

ベルンの連邦中央図書館からスイス官報、法律集その他が送られ、当館から図書館出版物を送つている。

(21) オーストリア

ウイーンの中央統計局との間に、経済資料の交換の話合いがすすめられている。

(22) イタリー

イタリー上院図書館との間に、議会関係資料の交換が行われているほか、ローマ及びフローレンスの国立中央図書館との間にも図書館出版物の交換を行つている。また、ミラノの情報研究実験センター（CISE）から同所の原子核資料を交換で入手している。

(23) スペイン

マドリッドの国立図書館との間に、図書館出版物の交換が行われている。

(24) フィンランド

ヘルシンキの議会図書館との間に、政府出版物の交換が引き続き行われている。

(25) スエーデン

ストックホルムの国立図書館との間に、図書館出版物の交換を行つている。また、中央統計局との間に統計関係の資料の交換を目下交渉中である。

(26) デンマーク

コペンハーゲンの国立図書館との間に、図書館出版物の交換を行つている。

(27) 中　　国

台北の国立中央図書館との間には、図書館出版物の交換が行われてきたが、今年度に入り、新たに中華民国立法院との間に交換が成立し、日本法令索引等との交換見返りとして中華民国年鑑ほか50点が送られてきた。

中華人民共和国については、北京国立図書館との間に、両国出版物の交換が取りきめられているほか、中国人民対外文化協会（北京）、中国法律政治学会（北京）等との間にも交換関係がある。

(28) 韓　　国

この国とは目下韓国銀行及び海軍士官学校図書館と若干の交換を行つているのみであるが、目下京城大学図書館より交換の申込みがあるので検討中である。

(29) フィリッピン

フイリッピン下院との間に国会関係資料の交換が行われた。マニラの国立銀行との間にも交換の話合が進行中である。

(30) タ　　イ

バンコックのタイ銀行と経済資料の交換が行われている。

(31) インドネシア

従来、ジャカルタのインドネシア政府の中央統計局と経済資料の交換を行つてきたが、最近交換関係の拡大について申入れがあつたので、目下検討中である。

(32) パキスタン

従来、ベンガル政府との間に政府出版物の交換が行われていたが、これは余り活潑ではなかつた。この問題も含めてカラチの中央機関と交換関係があり、出版物若干の交流が行われている。その他、ボンベイ州の経済統計局その他と経済資料の交換を行つている。

(33) トルコ

アンカラのトルコ国立図書館との間に、図書館出版物の交換が行われている。

(34) 国際連合及びその専門機関

本館は、国連及びその専門機関の寄託図書館に指定されており、国連関係の出版物は、すべて自動的に受領しているが、本館からも政府出版物その他を送付している。本館と直接関係ある国連及びその専門機関の図書館は下記の通りである。

ニューヨーク並びにジュネーヴの国連図書館、パリのユネスコ図書館、ローマのFAO図書館、ジュネーブのILO図書館、WHO図書館、ワシントンのIMF、BANK合同図書館、モントリオールのICAO図書館、ヘーグの国際司法裁判所図書館、バンコックのECAFE図書館、ジュネーヴのGATT図書館などである。

(35) O.E.E.C

パリの欧州経済協力機構（OEEC）とも定期的に資料の交換を行つている。

以上のほか、米国図書交換所（USBE）を通じて行う交換も従前通り行われた。本年度にこの機関を通じて入手した資料数は図書26冊、雑誌161冊である。

2. 国際交換図書の受託発送業務

本館は、1886年のブラッセル条約に準拠して、国内諸官庁、図書館、学術団体等のため国際交換図書を引受けて発送し、同時に海外の国際交換局より送られる同種図書の国内配布を行つているが、この業務は、次第に一般に理解せられ、その利用も急激に増加した。ところが、この業務は梱包発送に相当の経費を要するにもかかわらず、予算は一定の額であるので、この間の調整をせまられ、10月7日付をもつて、国立国会図書館規則第2号国際交換資料受託規則を公示した。その後種々業務の都合を検討したが、11月1日付をもつて委託国際交換図書一部受託停止の通知を発し、下記12カ国以外の受託発送は一時停止をすることにした。

アメリカ合衆国、フランス、ドイツ連邦共和国(西独)、オランダ、スイス、イタリー、ベルギー、デンマーク、ノールウエー、スエーデン、スペイン、中華民国(台湾)。

この発送相手国の制限は、単に輸送上の便宜によるもので、いずれも対応する国際交換局があり一括して船便送付ができる国々を選んだものである。

このような措置をとつたにもかかわらず、今年度中に扱つた本業務は、海外発送数で82,481包(157,206冊)、昨年度に比べてわずかに6.9%減、国内向配布数で39,336包、昨年に比べて60.8%増という結果を示している。(附表第18表　国際交換あつ旋資料数参照)

国際交換図書の海外発送を依頼してくる機関は、群馬大学、広島大学附属図書館、保安衛生会、慶応義塾大学医学部北里記念図書館、京都大学化学研究所、三重県立大学医学部、名古屋市立医科大学、新潟大学医学部図書館、日本学士院、日本学術会議、東北大学理学部、横浜医科大学その他約300機関である。

また、外国から本館を通じて出版物の配布を受けた主なあて先は、次の通りである。

北海道大学、兵庫県立農科大学、科学研究所、経済企画庁、京都大学、九州大学、名古屋大学日本学士院、日本学術会議、農林省図書館、農林省北海道農事試験場、岡山大学大原農業生物研究所、大阪大学、静岡県立農事試験場、地質調査所、東北大学、特許庁、東京大学、鳥取大学中央気象台、横浜医科大学その他1,500カ所に及んでいる。

3. 国際的な情報センターとしての役割

図書の国際交換の仲介的役割を果すものは、各国の国際交換センターであるということは、既にブラッセル条約で規定されていることであるが、国際交換に関する最近の議論では、国際交換センターは、ただ出版物の交換をあつ旋するのみならず、交換情報のセンターとして活躍することが要望されている。たとえば、本年2月パリで開催されたユネスコ主催の国際交換専門家会議では、こ

れらのことが強く主張され、交換局の新しい役割を盛つた国際条約がブラッセル条約にとつて代つて出現するような気運もうかがわれる。本館では、そういつた意味で国際交換に関する情報をできるだけ海外に頒布するとともに、いろいろな面で国際的協力を続けているものである。

(1) ユネスコに対する協力

ユネスコは各国で発行された翻訳書の目録 Index Translationum を毎年発行しており、本館もわが国の状態を毎年報告しているが、本年もまた昨年度中の発刊翻訳書の目録のために原稿カードを発送した。また同じくユネスコで編さんしている世界書誌年報 Bibliographical Services Throughout the World に対して、日本における書誌サーヴィスの年次報告の英文原稿をパリあて発送した。

1955年6月パリで開催された国際書誌諮問委員会第3回会議に金森館長は委員として招待され出席した。また、31年2月には国際交換に関する専門家会議が開催され、市川国際業務部長がメンバーとして招待されたが、病気のため出席できなかつた。

(2) ユネスコ LBA リストその他の配布

従来ユネスコでは、世界の主要図書館の重複図書のリストを作成し、各国の図書館に頒布し重複図書の交換を促進していたが、30年1月よりその配布方法に若干の変更が行われ、日本においては外国のリストは一括して本館が受け取り、本館が配布センターとなり、これ等を国内の諸機関に配布することになつた。この種リストの国内配布状況は、次の通りである。

	件　数（延）	配 布 数（延）
ユネスコ発行のリスト	2	37
デンマーク発行のリスト	2	38
ハンガリー発行のリスト	1	38
ドイツ（東独）発行のリスト	1	19
計	6	132

(3) マイクロフィルム及び翻訳のあつ旋

海外から、わが国学術論文をマイクロフイルムに撮影する依頼は、次第に多くなつてきているが、本年度中に依頼された数は327件あり、このうち処理したものは235件(1,571コマ)に及んでいる。主な依頼者は、タスマニア大学(オーストラリヤ)、ブルガリア国立図書館、エジプト国立調査会議、イギリス専門図書館協会、ヘルシンキ大学耳鼻科臨床学部(フィンランド)、グメリン協会(ドイツ)、ハンガリー国立大学、インド科学文献センター、イタリー・ドキュメンテーション・センター(ミラノ)、イタリー国立調査会議(ローマ)、メキシコ科学技術ドキュメンテーション・センター、オランダ・ドキュメンテーション協会、ノルウエー産業開発協会、

ポーランド科学アカデミー、マレー大学(シンガポール)、スイス・ドキュメンテーション協会等である。

学術論文の英文翻訳については、オランダ国立炭坑より主としてわが国特許明細書の翻訳5件の依頼があり、そのうち4件を処理した。

（4）そ　の　他

イ、〃国際ライブラリアン〃に協力

国際資料協会より英文雑誌（隔月刊）〃国際ライブラリアン〃が30年7月より発行されることになつたので、本館の情報を海外に宣伝するため、国際業務部ではこれに協力し、英文原稿をしばしば寄稿した。

ロ、インド科学文献センター（INSDOC）との交換

31年2月インド科学文献センター(Indian Scientific Documentation Center：通称 INSDOC）の所長シール博士（Dr. P. Sheel）の来日にともない、同博士と情報交換につき種々協議した。とくに博士は日本の主要な英文科学雑誌の目次をマイクロフィルムに撮影してインドに空輸することを熱望していたので、この具体化を目下検討中である。この目次は同所で発行している刊行物に掲載されて世界各国に配布されるものである。

第6章　図書館資料の収集及び整理

図書館資料の収集及び整理は、受入整理部で担当しているが、法第24条及び第24条の2の規定による納本の受理並びに国際交換及び外国寄贈による外国からの図書館資料の受理は国際業務部で、また、憲政資料の寄託は、国会分館でそれぞれ担当している。

1. 図書館資料の収集

開館以来6カ年の図書収集状況再検討の結果と、出版物供給事情の変化とに対応し、新しい収書方針を樹立したことは、すでに前年度年報に記述した通りであるが、この新しい方針の特長を更に要約すると、(1)納本漏れの根絶を期することにより、国内新刊書を完全に収納すること、(2)海外新刊書に対する収書範囲を拡大し、選択の適正化を計ること、(3)重複図書及び当面の調査要求に対して不急とみられる図書の購入を極力抑制すること、等であつた。この新方針は，すでに前年度下半期から実施され、漸次その効果を現わしつゝあつたが、本年度は年度初めから実行したため、その結果は特に顕著に収書統計の上に現われてきた。

即ち、本年度の納本受入点数は24,323点（図書20,641冊、特殊資料3,682点）で、29年度の19,878点に比し4,445点の増、逐次刊行物は5,445種で、29年度の5,168種に比し277種の増であつた。

購入冊数は、和漢書が8,900冊で、29年度の16,406冊に比し、7,506冊の減、洋書が3,766冊で、29年度の5,003冊に比し、1,237冊の減となつた。洋書の減少は主として古書の減少であつて、新刊書の購入はむしろ増加している。

以上の収書方針にもとづき本年度においても法第23条の規定により、購入、納本、寄贈、交換等により、一般図書並びに原子力関係資料、ＰＢリポート等広く各分野にわたつて図書館資料を収集したほか、逐次刊行物、小冊子の編入が行われた。なお、本年度中には、行政及び司法の各部門からの図書館資料の移管はなかつた。

上記の方法による本年度中の収集状況は、下記の通りである。（附表第16表　国立国会図書館受理図書処理状況参照）

A. 購　入

購入により収集した図書館資料は、図書13,692冊(和漢書8,900冊、洋書3,766冊、小冊子類1,026冊）で、前年度の21,409冊（和漢書16,406冊、洋書5,003冊）に比し、8,743冊の減、特殊資料124点（原子力関係マイクロフィルム89点を含む）で、前年度の28点に比し96点の増、逐次刊行物914

種で、前年度の699種に比し215種の増となつた。

上記の購入資料は、納本で収集される年度内の新刊書のうち主要なものの副本、選択して備付けられる一般コレクション用の洋書等のほか、原子力関係資料（図書及び特殊資料280点、逐次刊行物230種）、ＰＢリポート（マイクロフォルム83点、パンフレット196点）、旧ロシヤ帝国並びにソ連研究資料である播磨家旧蔵書（271冊）、明治憲政資料(147冊）等を含んでいる。

以上のほかに国際交換用の図書607冊、逐次刊行物618部（39種）を購入した。

なお、図書館資料の購入に際しては、必要に応じ、「図書収集委員会」及び「図書評価委員会」にはかつて、選択及び評価の適正を期したが、立法資料購入費、科学技術資料購入費、巡回文庫及び国際交換用図書購入費以外の、当館の一般コレクションのための本年度の支出額は15,756,175円で、29年度の16,127,659円に比し、371,484円の減となり、更にこれを27年度の最盛期の21,282,498円に比すると5,526,323円の減となつている。いうまでもなくこの減少は、図書購入費の削減に由来するものであつて、一般コレクションの構成上憂慮すべき傾向といわなければならない。

B.　法第25条の規定による納本

法第25条に基く新刊民間出版物の納入に対しては、本年度は図書館資料収集要領第１項に要求される納本漏れの根絶ということを収書目標の一つとして採り上げた。この目標達成のため、あらゆる出版情報を点検し、非売図書、学術出版物、調査資料、地方出版物等、通常の販売ルートにのらない出版物をも含めて早期発見につとめ、納本漏れに対しては納本依頼状を送付した。その結果、図書は、請求件数4,281件に対して2,865冊、逐次刊行物は、請求件数780件に対し、670種が新たに納入された。上記のような努力により、一般出版物の納入は図書16,736冊、特殊資料2,019点であつた。このうち登録した図書及び特殊資料は18,217点（図書16,198冊、特殊資料2,019点）で、前年度の14,541点に比し3,676点の増となつた。逐次刊行物は4,146種で、前年度の3,295種に比し851種の増という成果をあげ得た。

なお、特殊資料のうち、レコードの納入について特記すべきことは、30年８月16日公布の「物品税法施行規則の一部を改正する政令」（第183号）により当館への納入レコードがその物品税の特殊用途免税措置の適用を受けることとなつたことで、このため当館は、12月以降各社から有償で納入されるレコードにつき、逐次免税申告を行つた。しかし、懸案である寄贈レコードに対する免税措置は遂に実現をみなかつた。

納本に対して交付する代償金額については、「納入出版物代償金委員会」の意見を徴し、適切に処理した。

C.　法第24条及び第24条の２の規定による納本

国若しくは地方公共団体の諸機関により、またはこれらの諸機関のために発行された出版物の納本は、図書及びパンフレット14,703冊、逐次刊行物1,299種、特殊資料1,663点であり、このうち本

館に蔵書として受入れられた図書は、登録図書4,443冊（和漢書4,308冊、洋書135冊）、仮登録図書1,780冊、計6,223冊であり、そのほかの図書及びパンフレットは、外国出版物との国際交換用として海外へ送付するための保有にまわした。本年度国際交換のための保有にまわつたものは8,480冊であり、前年度までの国際交換用保有18,960冊とともにプールされ、そのうちから本年度は6,219冊が送付された。

D.　寄　　贈

この年度中、国内及び国外から寄贈を受けた図書館資料は、図書11,418冊、逐次刊行物378種、特殊資料５点であり、このうち登録した図書は、和漢書2,025冊、洋書2,007冊、計4,032冊、仮登録した図書及びパンフレットは7,386冊であつた。また、登録図書においては、国内寄贈のものが2,793冊、外国寄贈のものが1,239冊であつた。

国内寄贈のうち、主要なものは、前年度から引き続き行われた幣原平和財団幣原平和図書館からの追加寄贈962点、読書週間実行委員会からの海外新刊書352点であつた。

国外寄贈の主なものは、次の通りである。

(1)　米国原子力委員会からの寄贈

米国原子力委員会からは、原子力関係資料の図書及び雑誌の寄贈を受けているほか、ミメオ資料4,284点、インデックスカード約180,000枚、マイクロカード約6,500枚の寄贈を受けた。

(2)　カナダ印刷用度省からの寄贈

30年２月本館がカナダ政府出版物の寄託図書館に指定されて以来、館内に2,355冊の図書及び雑誌の寄贈を受けた。

(3)　中華民国教育部及び立法院からの寄贈

教育部からは現代国民知識叢書200冊、雑誌４種55冊が、また、立法院からは同国の法律資料、政府報告書、各種産業年報等約50種が２部づつ送付されてきた。

(4)　中華人民共和国中国対外人民文化協会からの寄贈

上記協会から雑誌31種、新聞３種が定期的に寄贈されている。

(5)　コロンビヤ情報宣伝省からの寄贈

コロンビヤの代表的画家 Gregorio Vázguez de Arce of Ceballos のデッサン複製版約100点が当館へ寄贈された。

(6)　英国保守、労働両党からの寄贈

かねて寄贈を依頼していた、1953年総選挙に関する宣伝弘報、パンフレット、ビラ、ポスター等が両党から寄贈された。

(7)　オランダ、ライデン大学からの寄贈

同大学の自然科学関係学位論文21冊が寄贈された。

(8)　在京大公使館からの寄贈

在京各国大公使館からは、常時図書及び雑誌の寄贈を受けているが、特にまとまつたものとしては、在京チリー公使館からは図書23冊、パナマ公使館からは図書及び雑誌6冊、インド大使館からは雑誌3種96冊、新聞5種、同国会議事録25冊、ドミニカ公使館からは図書、パンフレット、雑誌、計17種、中華民国大使館からは同国教育思想関係図書10冊、アメリカ文化センターからは図書125冊、雑誌7種の寄贈を受けた。

(9)　国会関係法規、年鑑類、国立銀行資料の寄贈

かねて当部において在京大公使館を通じ上記資料の寄贈を依頼していたところ、年度内に次の各国から在京大公使館を通じ、あるいは本国関係官庁から資料の寄贈を受けた。

A．国会関係法規

フイリッピン、アイルランド、ギリシヤ、ユーゴスラヴィア、チェコスロヴァキア、ニュージーランド、ポーランド。

B．年鑑類

タイ、フイリッピン、パキスタン、中国、インド、エヂプト、ポルトガル、南阿連邦、アルゼンチン、ブラジル、フィンランド、スエーデン、イスラエル、アイルランド、イラク、シリア、ベルギー、コロンビア、ニュージーランド、西ドイツ。

C．国立銀行関係資料

タイ、インドネシア、イタリー、ビルマ、オランダ、スペイン、イラク、中国。

E. 国際交換

図書館資料の国際交換による収集の活動状況については上述した通りである（23頁～27頁、本館の図書館資料収集のための国際交換活動の項参照）が、国際交換による図書館資料の受理は、図書6,391冊、逐次刊行物783種、マイクロフィルム109点（合計33,008点）であつた。このうち、本館蔵書として受入登録したものは、和漢書8冊、洋書2,320冊、計2,328冊であり、仮登録のものは、4,063、マイクロフィルム109点であつた。（附表第17表　図書館資料の国際交換による受理数並びに国際交換のための送付数参照）

F. 編　　入

前年度までに仮受入されていた逐次刊行物、パンフレット等で、製本、その他所要の手続を完了して、この年度中に図書として受入登録したものは、和漢書14,307冊、洋書81,531冊、計95,838冊であつた。このうち74,105冊の洋書は、ＰＢリポート複写製本を登録したものである。このほかにＰＢリポート8,125点を特殊資料として編入、登録した。

以上A、B、C、D、E、Fの方法により、本年度の編入を含む受理図書の総数は159,385冊であり、そのうち登録したものが135,505冊（和漢書45,643冊、洋書89,862冊―ＰＢリポート複写製

本館外貸与74,105冊を含む。）、仮登録したものが14,793冊、国際交換送付のために保有にまわしたものが9,087冊であつた。（附表第11表　中央館増加図書登録数参照）また、逐次刊行物の受入れた総備付種類数は7,181種、特殊資料の受入れはＰＢリポート8,125点を除き3,722点であつた。（附表第12表　中央館特殊資料受入数参照）

2. 図書館資料の整理

A. 目録法、分類法等

図書館資料の整理は、前年度と同様の方法で行つた。和漢書については日本図書館協会発行「日本目録規則」1952年版、及び「日本十進分類法」新訂6版、「国立国会図書館和漢書図書記号法」を、洋書については、米国図書館協会編「目録規則」第2版（A. L. A. Cataloging Rules for Author and Title Entries 2nd ed.）、米国議会図書館編「記述目録法」1949年版（Rules for Descriptive Cataloging in the Library of Congress. 1949）、デューイ氏「十進分類法」第14版（M. Dewey: Decimal Classification and Relative Index. 14th ed.）及び「カッター・サンボーン著者記号表」（A. Cutter's alphabetic-order table. Altered and fitted with three figures. by Kate E. Sanborn.）を適用した。件名は、和漢書では、青年図書館員連盟編「日本件名標目表」を訂正補充しつゝ、洋書では「米国議会図書館件名標目表」第5版（The Library of Congress: Subject headings used in the dictionary catalogs of the Library of Congress. 5th ed.）を参照適用してきた。

なお、上記「日本十進分類法」を本館で使用する際の「国立国会図書館和漢書分類規則（使用規則）」と、本館で使用するための「国立国会図書館件名標目表」を作成するために用意されたそれぞれの原案について、昭和28年から研究審議を重ねてきている。

B. 目録編成法

開館以来、閲覧用目録としては、和漢書、洋書別に辞書体目録を編成しているほか、分類目録の代用として閲覧用書架目録をも編成している。

辞書体目録の編成に当つては、和漢書では本館で暫定的に定めた「和漢書辞書体目録排列規則（案）」により、洋書では米国議会図書館「排列提要」（L. C. Filing Manual）、米国図書館協会編「目録カード排列規則」（A. L. A. Rules for Filing Catalog Cards）を参酌して編成している。この年度中に閲覧用目録に繰込んだカード枚数は、和漢書69,226枚、洋書25,418枚で、開館以来の総計枚数は、和漢書425,283枚、洋書118,527枚となつた。

C. 図書館資料の整理数

本年度における図書館資料の整理数は、図書56,978冊（和漢書45,754冊、洋書11,224冊）特殊資料3,722点で、新刊図書はほとんど、その整理を完了した。（附表第13表　中央館整理図書数、同第14表　中央館特殊資料整理数参照）

3. 年度末における所管図書数

この年度中に中央館で受入れた図書は、受理総数159,385冊から国際交換用として館外へ出るもの9,087冊を除き、150,298冊であつた。(31頁～35頁「1. 図書館資料の収集」の項参照) この受入れた図書中、登録したものは、中央館の分125,882冊 (和漢書36,641冊、洋書89,241冊)、支部上野図書館の分9,623冊 (和漢書9,002冊、洋書621冊)、計135,505冊であつた。(但し、このうち中央館洋書の分から74,105冊のＰＢリポート複写製本が大阪府立図書館に対して館外貸出となつている。) そのほかに登録を省略してある仮登録の図書の増加は、中央館の分14,375冊、支部上野図書館の分418冊、計14,793冊であつた。支部静嘉堂文庫においては85冊、支部東洋文庫に561冊、支部大倉山文化科学図書館98冊の増加があり、また、行政及び司法各部門26支部図書館では、42,593冊の増加があつた。

従つて、この年度中の国立国会図書館全体増加数は、193,635冊となるが、中央館において、登録図書のうちから、407冊の合本と、仮登録の分で100,237冊の合綴があつて、合計100,644冊の減少と、支部上野図書館で同じく登録図書から4冊の合本による払出と、行政及び司法各部門支部図書館で、破損、交換等の事由の除籍図書が1,584冊あつたので、本年度の減少総数は102,232冊となり、よつて前年度末4,398,145冊であつた所管図書数は、この年度末は4,489,548冊となつた。(附表第9表　国立国会図書館所管図書館資料数参照)

第7章　各種委員会の開催

1. 図書収集委員会

第19回委員会

5月2日30年度第1回委員会を開催し、昭和29年度図書収集状況報告、各重点選書部門における29年度下半期の選書状況報告、29年度図書収集方針の運営実施に関する反省並びに批判、30年度の運営実施に対する留意点の検討等の議題について審議した。審議の結果は、委員長が館長に対し報告した。

第20回委員会

6月13日30年度第2回委員会を開催し、昭和30年度図書購入費の配当、学術研究用及び調査用基本逐次刊行物の収集整備、島田茂氏旧蔵ロシヤ関係文献購入の可否等の議題について審議を行つた。

2. 納入出版物代償金委員会

第8回委員会

6月30日開催し、昭和29年度図書収集状況及び納本成績、国立国会図書館図書収集方針、納本週報の発刊、当委員会の運営等の議題について懇談し、申合せを行つた。

3. 文献複製委員会

第1回委員会

5月10日開催し、文献複製委員会設置経過、文献活動連絡協議会について、マイクロフィルム装置改善打合会について、マイクロフィルムリーダーのＪＩＳ規格についての諸事項につき報告し、文献複製に関連する著作権について協議した。なお、マイクロ写真関係の新機具類を参考として展示した。

第2回委員会

8月26日開催し、ユニヴァーシテイ・マイクロフィルムズ社長ユージン・Ｂ・パワー氏と文献複製委員会委員、幹事と懇談会の件、第5回文献活動連絡協議会について報告し、文献複製に関連する著作権に関する件、マイクロフィルム関係用語に関する件につき協議した。

第3回委員会

10月20日開催し、図書館用語選定原案 (マイクロフィルム関係用語) につき審議した。

第4回委員会

11月2日開催し、前回に引き続きマイクロフォルム関係用語につき審議した。

第5回委員会

11月9日開催し、前回に引き続きマイクロフォルム関係用語につき審議した。

第6回委員会

12月2日開催し、前回に引き続きマイクロフォルム関係用語につき審議した。なお、小穴委員が最近試作したマイクロカードを展示した。

第7回委員会

12月13日開催し、前回に引き続きマイクロフォルム関係用語につき審議した。

第8回委員会

1月10日から12日まで3日にわたり開催し、前回に引き続きマイクロフォルム関係用語につき審議し、若干の保留分を除き一応完了した。

4. 連絡調整委員会

国立国会図書館連絡調整委員会は、昭和30年12月15日、「行政及び司法各部門支部図書館の充実に関する件」につき慎重審議の結果、「昭和31年度以降の予算については、業務の重要性にかんがみて増額配賦すること」「行政及び司法各部門の省庁において購入する図書、資料の合理的な管理運用の万全を期するため、各支部図書館に、所属省庁の図書資料業務の一元的運営を行わせること」を決議し、国立国会図書館法第13条の規定に基き、衆参両院議院運営委員会に勧告した。

これに対し衆・参両院議院運営委員会は、それぞれ全会一致でその妥当なることを認め勧告の実現を図るため、関係各省大臣に要望書を送付した。

第8章　職員、庁舎、財政、展示会等

1. 職員の研修、その他

A. 職員研修

(1)　司書職員研修

昭和29年度（第7回）に引き続き、昭和30年度司書職員研修（第8回）を昭和30年11月7日から昭和31年2月13日まで120時間、研修生37名（事務補助員を含む）に実施した。本年度は、実務に特に必要な科目を選定して研修した。前年度と同じように単位科目ごとに試験を実施し36名が合格修了した。

研修科目、講師等は、附表第5表　国立国会図書館司書職員実務研修課程一覧表の通りである。

(2)　語学研修

職務上特に語学能力が必要である職員に語学研修を実施し、独乙語(中等科) 20名、中国語(中等科) 20名、トルコ語（初等科）11名が修了した。

研修時間、講師等は、附表第6表　語学研修一覧表の通りである。

B. 職員の健康管理

毎週定日に医師を招いて職員の健康相談を行い、疾病の早期発見とその治療に努めたことは前年度と同様である。

この年度に処理した傷病者の延人数は5,482名に達した。

昭和30年6月に定期健康診断を実施し、職員総数の95%にあたる528名を検診し、その際発見した結核罹患職員24名については、療養指導を行うとともに、これら職員の勤務を軽減し、あるいは休暇を与える等、健康恢復に必要な措置をとつた。前年度に比し結核罹患職員数は著るしく減少した。なお、同年11月には年令40年以上の職員に対して血圧の測定を実施した。

予防接種法に基いて、昭和30年5月には、腸チフス、パラチフスの予防接種を実施した。受注者は576名であつた。

C. 共済組合の利用状況

本年度は、衆議院共済組合国立国会図書館支部結成以来第3年度を迎え、支部財政の充実と、組合員の組合事業に対する認識の深まると相まつて、その利用は、医療、貸付、福祉施設のそれぞれにわたつてますますその度を加えてきた。

本支部組合員は、本年度末において674名、その被扶養者924名で、前年度のそれぞれ668名、923名に比べわずかに増加した。組合員の負担する掛金は、本年度3,670,927円で、前年度の3,458,899円に対し、212,028円の増であつた。

共済組合の主な事業である医療並びに、その他の給付（短期給付）として、本年度本支部が負担した件数並びに金額は、組合員2,910件、4,660,321円、その被扶養者3,749件、1,825,050円で、前年度に比し、組合員249件増、10,225円減、被扶養者880件、85,466円それぞれ増であつた。上記中保健給付として負担した件数、金額は、組合員2,875件、4,430,168円、被扶養者3,749件、1,825,050円で、前年度と比較すると、組合員243件増、88,753円の減、被扶養者880件、85,466円の増であつた。公務外の傷病等で、俸給の減額若しくは支給停止等により、組合から生活費の一部負担として給付（休業給付）した件数並びに金額は、本年度組合員34件、184,853円で、前年度より5件33,228円の増であつた。その外、本年度は組合員中に火災による罹災者あり、罹災給付1件（前年度なし）を支給した。

上記保健給付中、本年度特に顕著な結果は、結核患者に対する給付の件数並びに金額に大巾の減少を示した事である。保健給付中、結核患者に本支部が負担した件数、金額（共に組合員、その被扶養者の計）は、本年度408件、1,318,730円で、前年度と比較すると、79件、509,866円の減少であつた。しかし、休業給付においては、本年度26件、75,436円で、前年度より12件、22,922円の増加であつた。

以上は短期給付の概要であるが、長期給付（退職一時金、退職年金、廃疾年金等）についても、相当多数の組合員が退職又は任官によつて退職一時金を非現業共済組合連合会から支給された。その外退職年金受給者3件、廃疾年金受給者1件、遺族一時金が、それぞれ決定、支給された。

福祉事業である貸付金については、借用希望者が非常に多く、特に定期乗車券の購入費、住宅関係費、教育費等が多かつた。本年度は新しい試みとして連合会で柏分譲地の長期貸付が行われ、本支部にも3区画、444,600円の割当があり、多数希望者の中から抽選により貸付を行つた。短期貸付は本年度末貸付総額1,543,000円で、本年度当初の貸付総額と比べると、430,900円の増となり、長期貸付は、本年度末貸付総額1,985,700円で、本年度当初の貸付総額と比べると563,000円の増となつた。従つて短期、長期合せて本年度末は前年度より993,900円多く貸付を行つた。

次に福祉施設である病院、保養所、宿泊所（何れも非現業共済組合連合会経営）の利用もその普及とともにますます増加の傾向にある。

短期給付の内容及び特に結核患者の給付については次表の通りである。

短期給付の内容

区分			組合員 件数	組合員 日数	組合員 金額	家族 件数	家族 日数	家族 金額
保健給付	療養の給付	入院	139	2,700	1,521,183	76	1,219	311,899
		外来	1,902	9,656	1,507,788	3,116	12,235	912,807
		歯科	735	4,368	975,285	514	2,556	234,846
	療養費	入院	3	5	44,200	3	4	4,550
		外来	36	262	51,875	2	6	243
		歯科	—	—	—	—	—	—
	看護料		19	273	141,285	2	27	5,805
	分娩費		8	—	96,552	24	—	224,600
	哺育手当金		31	181月分	72,400	—	—	—
	埋葬料		2	—	19,600	12	—	130,300
	小計		2,875	181月分 17,264	4,430,168	3,749	16,047	1,825,050
罹災給付	弔慰金		—	—	—	—	—	—
	家族弔慰金		—	—	—	—	—	—
	災害見舞金		1	—	45,300	—	—	—
	小計		1	—	45,300	—	—	—
休業給付	傷病手当金		31	504	138,836	—	—	—
	出産手当金		3	118	46,017	—	—	—
	休業手当金		—	—	—	—	—	—
	小計		34	622	184,853	—	—	—
合計			2,910	181月分 17,886	4,660,321	3,749	16,047	1,825,050

上記の内結核分

区分			組合員 件数	組合員 日数	組合員 金額	家族 件数	家族 日数	家族 金額
保健給付	療養の給付	入院	50	1,387	683,558	27	730	136,516
		外来	163	785	322,990	148	735	120,587
	療養費	入院	1	2	7,800	—	—	—
		外来	15	77	28,934	—	—	—
	看護料		2	22	12,540	2	27	5,805
	小計		231	2,273	1,055,822	177	1,492	262,908
休業給付	傷病手当金		26	374	75,436	—	—	—
	休業手当金		—	—	—	—	—	—
	小計		26	374	75,436	—	—	—
合計			257	2,647	1,131,258	177	1,492	262,908

D. 職員のレクリエーション並びに福祉施設

昭和30年度における職員のレクリエーションとして、次の通り海の家の開設、運動会、映画会（16mm）等を行つた。

海の家―7月1日から8月31日までの2カ月間、神奈川県大磯に「海の家」を開設した。利用者は職員及びその家族であり、宿泊利用者586名、日帰り利用53名であつた。

運動会―10月16日（日）本館グラウンドにおいて運動会を行つた。天候にめぐまれ、職員及び家族多数の参加を得て盛大に行われた。

映画会（16mm）―5月24日（火）、9月29日（木）本館地階において映画会を開催した。

職員の福祉施設として次の通り麺類食堂を開設した。

1. 赤坂本館においては1月10日から地階において開設
2. 支部上野図書館においては9月11日から地階において開設

2. 図書館の庁舎

A. 一等当選者の建築設計関与問題の解決

懸賞設計の一等当選者の設計参加の問題は、懸賞設計応募の当時から論議されていたのであるが、その設計委託料の点について当選者の了解をえられず、29年度内にこの解決をみることはできなかつた。

よつて、本年度に入つてから鋭意この解決に努力した結果、実施設計にいたる基本設計委託料10,000,000円を一等当選者に支払うことにしてようやくこの解決をみた。

よつて直ちに次に示す国立国会図書館庁舎建設基本設計委託注文書を作成し、これによつて一等当選者と10月1日設計請負契約を締結した。

国立国会図書館庁舎建築基本設計委託注文書

第1条　概　　要

この委託設計は国立国会図書館庁舎新営のための建築部分の基本設計を行うものであつて、これを基本として別途に行われる実施設計を円滑に進めるように係官と協議して行う。

設計進捗に従い、各設計段階毎に係官の指示又は決定を求め、設計の進捗に支障のないようにする。

第2条　建物の概要

設計すべき建物の概要は左の通りとす。

1．敷　　地　東京都千代田区永田町所在の約10,000坪の土地
2．建物用途　国立国会図書館
3．規　　模　第1期分　床延面積 8,000坪内外

第2期分　同　　7,000坪内外増築

4．書庫容量　第1期分　1,600,000冊以上

第2期分　1,400,000冊以上

5．構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造

6．各部の機能及面積については別に指示する。

第3条　委託設計の範囲

この設計は第1期8,000坪の建築関係部分について行うものとする。

なお第2期7,000坪の分及び将来書庫上部の一階分の増築並びに全体の附帯設備についてはこれを充分に考慮し、第1期分と接続する部分の必要な事項についても設計を行う。

第4条　委託設計の内容

この委託設計の内容は左の通りとする。

1. 企画及び計画資料の作成

係官と協力し本館の意向を充分とり入れて作製するものとし、基本設計作成の基礎となすものであつて内容は左の通りとす。

(イ) 配置計画資料

中央官衙計画との関係、都内一般交通線との関係、基準地盤等に基いて配置計画の資料を整える。

(ロ) N．D．Lの機能解析

各部局の機能を調査検討し、各部局の相互間及び外部との連絡動線を調査し、整理する。

(ハ) N．D．Lの現在の機能と将来計画との調整

現在人員、現在面積、現在の利器を参考とし、これに各将来の見込数量を参酌して将来計画を樹立し、各部局の所要面積、利器及びその配置の方針を決定する。

2. 第一次基本設計図の作成

計画資料に基いて左記の略設計図を作成し、使用上の利便についての検討の用に供すると共に、基礎杭打工事実施を可能ならしめるために基礎の深さ及び建物位置の決定の用に供する。

(イ) 配　置　図　（第2期工事計画を含む）
(ロ) 各階平面図　（　同　）
(ハ) 各断面図　（　同　）
(ニ) 近接交通計画図
(ホ) 内部交通計画図　（書籍、図書館員、閲覧者、参観者）
(ヘ) 標準家具寸法計画図（カード箱、書棚、出納台、事務机、ブックトラック等）
(ト) 書庫内書架寸法計画図

(チ)　採光、遮光、計画図

(リ)　外壁構造計画図

(ヌ)　内部可動間仕切計画図

(ル)　第一次構造計画図

(ヲ)　冷暖房ダクト計画につき主体工事計画との調整

(ワ)　輸送機械計画につき主体工事計画との調整

(カ)　簡易模型を作成しこれによつて造型計画及び各部機能を立体的に検討する。

3.　最終基本設計図の作成

当館において検討修正した第一次基本設計図書を基として左記の順序に従つて最終基本設計図を作成する。

(イ)　当館において検討修正した第一次基本設計図書を技術的に再検討する。

(ロ)　実施設計を担当する建設省営繕局の構造実施設計方針に適応して柱、梁等の断面を仮定する。

(ハ)　実施設計を担当する建設省営繕局の附帯設備設計方針について打合せをなし、これが主体設計に及ぼす影響について再検討をする。

以上の打合せ及び検討の結果を綜合し、当館の指示に従つて基本設計を調整して最終案をまとめる。

最終の作図及び提出図書は左記の通りとする。

(1)　配　置　図

(2)　各階平面図

(3)　各 断 面 図

(4)　外壁構造説明図

(5)　材料、構造、仕上の設計概要説明書

(6)　工事費概算書

第5条　設計期限

本委託設計図書の提出期限は左の通りとする。

1　計画資料　昭和30年10月末日

2　第一次基本設計図　昭和30年12月末日

3　最終基本設計図書　昭和31年3月20日

第6条　注意事項

本委託設計の作成に際しては総て当館係員と充分打合せ、その指示に従つて遺漏のないように設計図書の作成をなすものとする。

以上

B.　基本設計の完成

建築部は設計契約の締結後、図書館各部局の意向を徴して、これを設計者の参考に供し、密接な連けいをとりつゝあつたが、設計図書は契約通り予定期日の3月20日に提出された。

当館としては、これをもう一度検討の上、国立国会図書館建築協議会並びに衆・参両議院運営委員会の承認を得て、実施設計を担当する建設省に回付することとした。

C.　新庁舎工事

新庁舎敷地の旧ドイツ大使館跡の整地については、地中にぼう大な予期しない障害物があつため、29年度内の第1回工事（整地）は、予定通りには進ちよくせず、やむをえず工事の一部を本年度に繰り越したのであるが、この繰越工事は7月30日に終了した。

本年度新工事は、主として基礎工事の一部を実施することになり、まず地質の再調査と試験杭打を行い、その結果にもとづいて、31年1月基礎杭打工事の入札が行われた。結局間組がこれを落札して年度内に1,834本のコンクリート杭の打込みを完了した。

しかしながらこの工事も昭和31年3月初旬にいたり、基本設計者から書庫の基礎高の変更申出があり、これは将来の本工事実施にも影響のあることゆえ、更に地下1メートル30センチを堀り下げて後、杭打を実施することになつたため、その一部を昭和31年度に繰り越すこととした。

D.　本庁舎建築設計関係者の外国調査

前年度には中根副館長、吉田建築部長が米国の図書館の建築状況の調査のため渡米したが、本年度は、特に技術家の調査研究を目的として、東京大学助教授勝田博士、建設省営繕局の安田建築専門官を海外に派遣したことは前上述の通りである。（2頁　職員の海外出張の項参照）

E.　各所修繕

本年度の各所修繕工事としては、暫定的に書庫補充のための赤坂本館西物置の改装、電動機の補修、炊房給水関係の修理、上野図書館の電線の継続改修等、年度はじめに計画した修理工事を実施した。

3.　図書館の財政

A.　歳　　入

昭和30年度の歳入予算額は7,649,550円であたが、実際収入額は、6,106,452円で、予算額に対し1,543,098円の減収となつた。

これは、主として刊行物売払代などの減収によるためである。

B.　歳　　出

昭和30年度の歳出予算額は、304,085,000円で、これに前年度の繰越額64,033,000円と調査及び立法考査局の専門調査員14名の増員に伴い、衆・参両院から移用を受けた9,025,000円を加えた合

計377,143,000円をもつて経理した。この支出済額は357,249,164円で、翌年度への繰越額18,031,860円で、1,861,976円が不用額となつた。

翌年度への繰越額は庁舎新営費で、不用額は職員俸給、公務災害補償費、庁舎新営費その他である。

昭和30年度歳入及び歳出の内容は、附表第7表　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳入予算、同歳出予算、同歳出決算の通りである。

4. 展示会、その他

A. 「日本の辞書」展示会

期　　間　11月1日（火）から7日（月）まで

場　　所　本館「羽衣の間」

展示資料及び構成　この展示会は、「日本の辞書の変遷」と「今日の辞書」との二部に別れ、前者は、本館及び支部上野図書館、東洋文庫、静嘉堂文庫、内閣文庫の蔵書の中から選択した300冊を展示し、後者は、現在刊行されている辞書200冊（辞典協会提供）を展示した。

目録と解説書の刊行

この展示会のために、編集刊行されたものは次の二種である。

日本の辞書展示会　目録と解説（38頁）

節用集類仮目録　（亀田次郎氏旧蔵）（18頁）

この展示会は、当館が主催し、辞典協会の協賛のもとに、古今の代表的辞書約500冊及び図表、解等を展示した。会期中は9,992名に及ぶ入場があり、きわめて盛況であつた。

B. 「最近の米国文芸関係図書」展示会

期　　間　12月6日（火）から15日（木）まで

場　　所　本館「羽衣の間」

展示資料　東京アメリカ文化センター所蔵の1950年以降の文学、音楽、演劇、美術関係の米国図書180点。

目録の刊行　展示会目録として、最近の米国文芸関係図書展示会目録を頒布した。

この展示会は、東京アメリカ文化センターの好意により、文芸関係主要図書の提供を受けて展示したものである。会期中を通じて観覧者は1,039名であつた。

C. 「目で見る世界の図書館」展示会資料の貸出

昭和28年6月当館において展示した「目で見る世界の図書館」資料を各方面からの要望により、次の通り貸出しを行つた。

名古屋市立鶴舞図書館

展示場所　オリエンタル中村百貨店

期　　間　昭和30年5月8日から14日まで

出品点数　108枚

観覧者　22,500人

長岡市立互尊文庫

展示場所　長岡市市庁舎市議会議員控室

期　　間　昭和30年10月15日、16日

出品点数　108枚

観覧者　約80,000人

D. レコード演奏会

本館は、納本されたレコードを所蔵しているが、図書のような一般貸出はこれを行つていないので、原則として毎月1回演奏会を開いて音楽愛好者の要望にこたえている。今年度も次の通り実施し、各回とも音楽評論家小泉治氏に委嘱して解説を行つた。

回　数	開催月日	曲　　目	解　説　者	来会者数	場　所
51	30. 4.23	ショパン：ワルツ集 リムスキー・コルサコフ：交響曲 〃シェヘラザード〃	小　泉　治	約　150	彩らんの間
52	5.28	モーツアルト：交響曲第39番 ショパン：スケルツオ集	〃	〃　150	〃
53	6.25	モーツアルト：交響曲第40番 ショスタコヴィッチ：　〃　第5番	〃	〃　150	〃
54	9.17	ハイドン：交響曲第92番 〃オックスフォード〃 リスト：ピアノ協奏曲第一番	〃	〃　100	〃
55	10.29	モーツアルト：ピアノ協奏曲〃戴冠式〃 ブラームス：交響曲第一番	〃	〃　120	〃
56	11.26	モーツアルト：ピアノ協奏曲 ショスタコヴィッチ：オラトリオ〃森の歌〃	〃	〃　150	〃
57	12.24	ヘンデル：オラトリオ〃救世主〃	〃	〃　130	〃
58	31. 1.28	モーツアルト：ピアノ協奏曲 交響曲第35番〃ハフナー〃	〃	〃　150	〃
59	3. 3	モーツアルト：交響曲第36番〃リンツ〃 ブラームス：　〃　第2番〃田園〃	〃	〃　150	〃

附　　表

附　　表

附表第1表　国立国会図書館職員定員表

（単位　人）

職名＼年月日	昭和 30. 4. 1 現在		昭和 30. 8. 1 改正		昭和 31. 3. 31 現在	
	本　館	上　野	本　館	上　野	本　館	上　野
館長	1		1		1	
副館長	1		1		1	
専門調査員	9		23		23	
司書	81	16	81	16	81	16
調査員	71		71		71	
参事	40	3	40	3	40	3
主事	135	31	135	31	135	31
主事補	79	52	79	52	79	52
用人	25	13	25	13	25	13
計	442	115	456	115	456	115
	557		571		571	

附表第2表　国立国会図書館職員現在員表（昭和31.3.31）

（単位　人）

部局＼職名	局部長	次長	局の部長	専門調査員	司書	調査員	参事	主事	主事補	用人	計
管理部	1				1		21	21	44	17	105
調査及び立法考査局	1	1	3	23	1	48	3	36	16		132
一般考査部	1				23	7	1	13	2		47
支部図書館部	1				4	2		5	1		13
受入管理部	1				35		1	36	9		82
国際業務部	1				5	3		8	2	1	20
建築部	1						3	6	4	2	16
国会分館	1				3	2	3	3	4		16
上野図書館	1				14		3	29	51	14	112
静嘉堂文庫	1				1			1		1	4
東洋文庫	1				3			1		2	7
大倉山文化科学図書館	1							3		1	5
計	12	1	3	23	90	62	35	162	133	38	559

（備　考）　館長、副館長を除く。

附表第3表

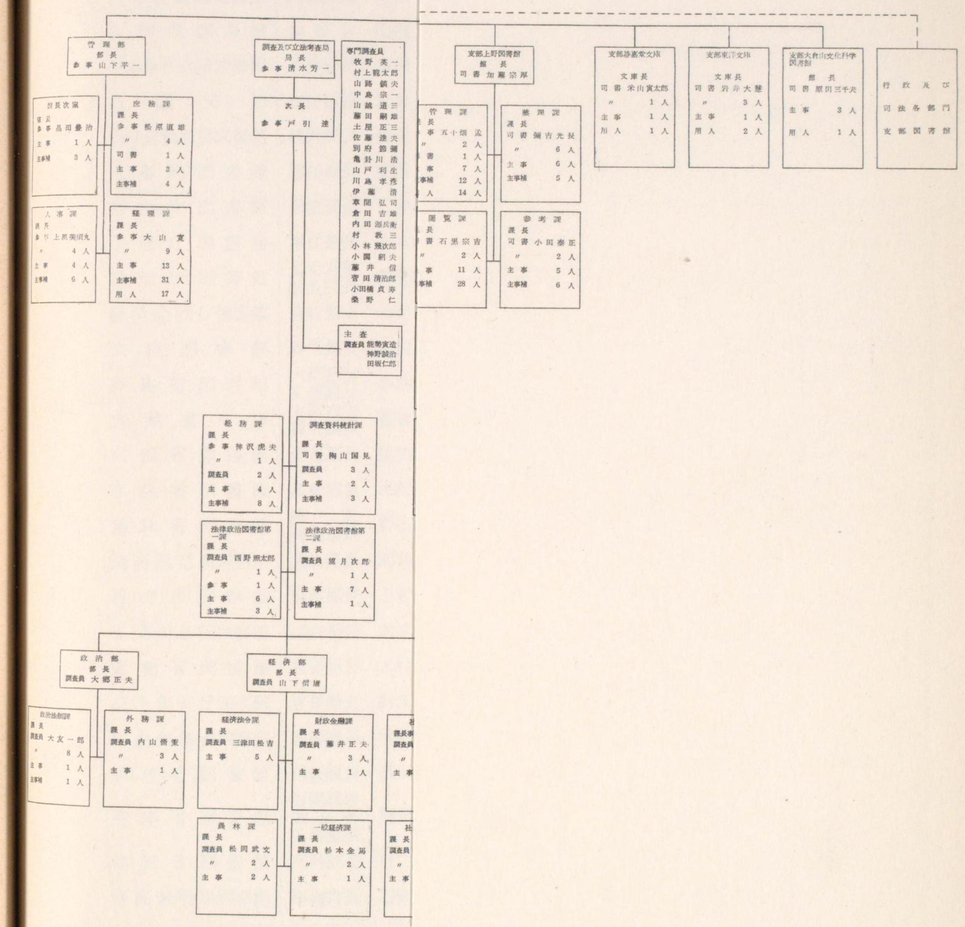

（単位　人）

館	上　野
1	
1	
23	
81	16
71	
40	3
35	31
79	52
25	13
56	115
571	

（単位　人）

主事	補	用　人	計
44	17		105
16			132
2			47
1			13
9			82
2	1		20
4	2		16
4			16
51	14		112
	1		4
	2		7
	1		5
133	38		559

附表第3表

国立国会図書館の組織及び職員配置表（昭和31年3月31日現在）

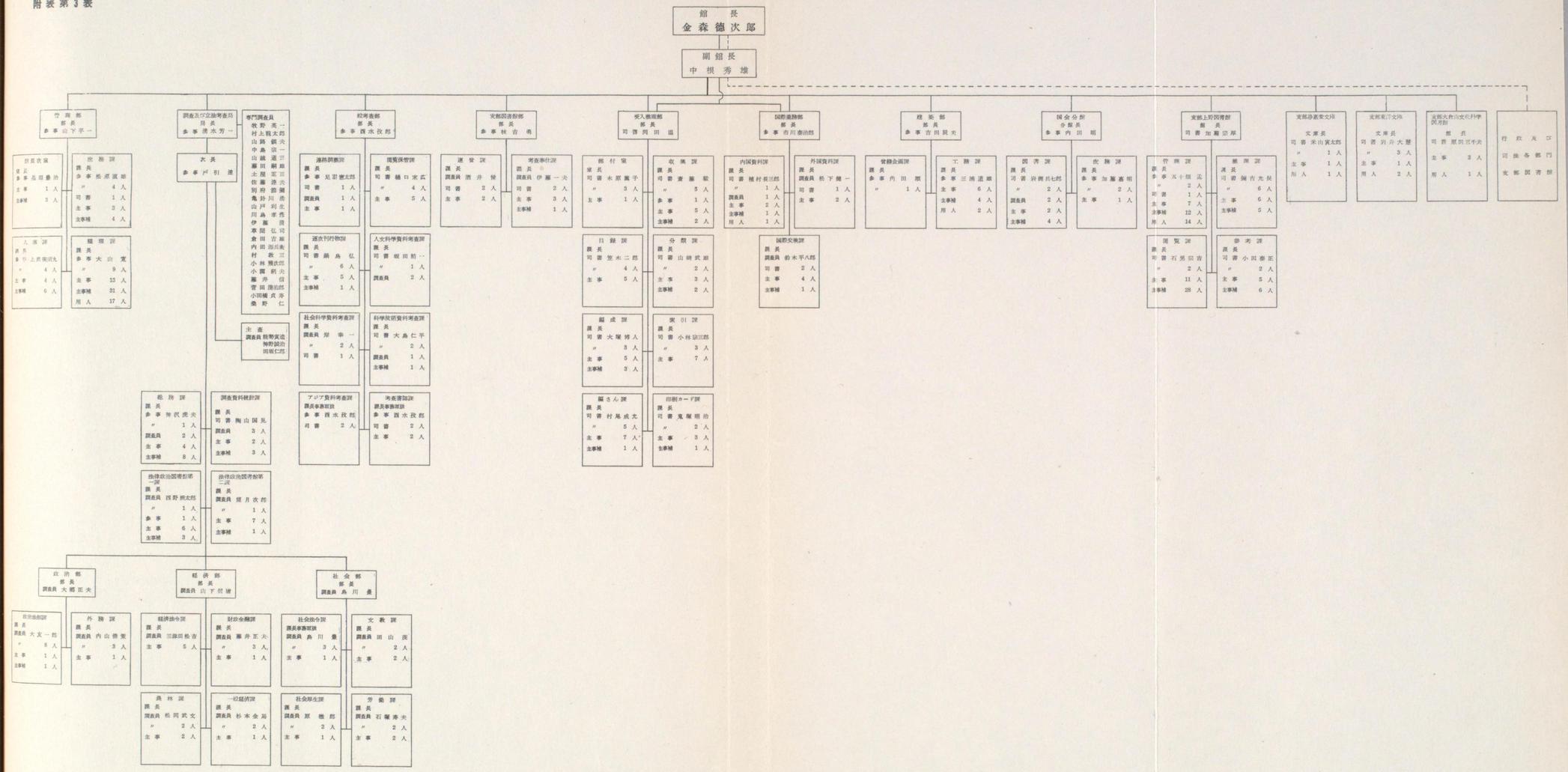

附表第４表　行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数（昭和31．3.31現在）

（単位　人）

支部図書館別	館長名	職員数 専任 事務官	専任 雇員	専任 計	兼任 事務官	兼任 雇員	兼任 計	専兼計	前年計	増減（△は減）
会計検査院図書館	調査課長　井上　鼎	1	6	7	2	0	2	9	8	1
法制局図書館	参事官　山内　一夫	1	1	2	3	0	3	5	5	—
日本学術会議図書館	事務局長　本田　弘人	5	0	5	0	0	0	5	6	△ 1
内閣文庫	専任館長　岩倉　規夫	8	4	12	2	0	2	14	13	1
総理府統計局図書館	統計局長　森田　優三	10 技官 1	9	20	技官 1	0	1	21	22	△ 1
人事院図書館	専任館長　安藤　成久	6	0	6	0	0	0	6	6	—
宮内庁図書館	書陵部長　三井　安弥	2	1	3	10	4	14	17	14	3
調達庁図書館	専任館長　小宮山　賢	2	1	3	4	0	4	7	5	2
自治庁図書館	長官官房調査課長　長野　士郎	0	2	2	4	0	4	6	6	—
経済企画庁図書館	専任館長　石井　貞雄	2	1	3	0	0	0	3	5	△ 2
法務図書館	専任館長　松山　貞夫	8	0	8	2	0	2	10	12	△ 2
外務省図書館	大臣官房文書課長　小島　太作	2	3	5	1	0	1	6	5	1
大蔵省文庫	大臣官房調査課長　塩谷　忠男	3	2	5	1	0	1	6	7	△ 1
文部省図書館	調査局長　福田　繁	1	1	2	2	0	2	4	4	—
厚生省図書館	調査部長　小沢　竜	2	4	6	7	0	7	13	10	3
農林省図書館	統計調査部長　野田哲五郎	4	0	4	8	3	11	15	14	1
通商産業省図書館	調査課長　両角　良彦	1	0	1	8	0	8	9	10	△ 1
特許庁図書館	資料館長　小菅　乙也	1	0	1	技官 14 2	22	38	39	36	3
工業技術院図書館	調査課長　武安　義光	技官 1 1	3	5	1	9	10	15	14	1
運輸省図書館	文書課長　木村　睦男	1	3	4	1	0	1	5	5	—
海上保安庁図書館	専任館長　鉾丸　吾一	海上保安官 2	0	2	10	3	13	15	17	△ 2
中央気象台図書館	図書課長　桜庭　信一	0	0	0	25	9	34	34	36	△ 2
郵政省図書館	調査課長　畠山　一郎	3	1	4	6	1	7	11	7	4
労働省図書館	労働統計調査部庶務課長　岡部　実夫	1	3	4	技官 1 1	0	2	6	6	—
建設省図書館	文書課長　竹内　康男	3	5	8	5	1	6	14	14	—
最高裁判所図書館	事務次長　石田　和外	13	17	30	1	0	1	31	31	—
計		85	67	152	122	52	174	326	318	8

附表第5表　司書職員実務研修課程一覧表

科　　目	時間数	講　　師
受入と整理	15	岡田　温（受入整理部長）
図書目録法	36	笠木　二郎（目録課長）　大西　寛（受入整理部員）
図書分類法	33	山崎　武雄（分類課長）　三塚　俊武（受入整理部員）
閲覧と考査	15	小田　泰正（参考課長）
参考書解題	15	柿沼　介（一般考査部員）

附表第6表　語学研修一覧表

科　　目	時間数	講　　師
独乙語（中等科）	30	和井田・ワルガレイテ（理科大学講師）
中国語（中等科）	30	孫　伯醇　（学習院大学講師）
トルコ語（初等科）	50	鈴木清子　（日本イスラム協会）

附表第7表の1　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳入予算

（行政及び司法各部門支部図書館を除く）

科　　目	歳入予算額	収納済額
	円	円
政府財産整理収入		
国有財産処分収入		
国有財産売払収入		
土地売払代	298,550	298,550
雑　収　入		
国有財産利用収入		
国有財産貸付収入		
土地及水面貸付料	1,000	1,143
建物及物件貸付料	15,000	1,040
公務員宿舎貸付料	191,000	116,738
諸　収　入		
恩給法納金及特別		
会計等恩給負担金		
恩給法納金	1,992,000	2,140,939
免許及手数料		
手数料	60,000	29,070
物品等売払収入		
刊行物売払代	5,024,000	3,387,301
不用物品売払代	40,000	131,671
雑　入		
雑収	28,000	0
計	7,649,550	6,106,452

附表第7表の2　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳出予算（事項別）

（行政及び司法各部門支部図書館を除く）

事　　項	金　　額
	円
(1) 国立国会図書館の管理運営に必要な経費	294,085,000
1. 国立国会図書館の維持管理に要する経費	228,747,000
2. 調査立法考査局に要する経費	7,172,000
3. 一部考査部に要する経費	15,271,000
4. 支部図書館部に要する経費	3,878,000
5. 受入整理部に要する経費	24,738,000
6. 国際業務部に要する経費	4,312,000
7. 国会分館に要する経費	703,000
8. 支部上野図書館に要する経費	7,722,000
9. 建築部に要する経費	1,542,000
(2) 営繕工事に必要な経費	
1. 庁舎新営に要する経費	10,000,000
合　　計	304,085,000

附表第７表の３　昭和30年度国会所管国立国会図書館歳出決算

（行政及び司法部門支部図書館を除く）

科目	歳出予算額	前年度繰越額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円	円	円	円
国立国会図書館	294,085,000		9,025,000	303,110,000	302,368,025		741,975
職員俸給	123,774,000		6,326,000	127,860,000	127,637,318		222,682
扶養手当	5,004,000		△2,240,000	5,181,000	5,115,161		65,839
勤務地手当	25,809,000		177,000	26,650,000	26,603,047		46,953
職員諸手当	7,409,000		1,302,000	7,079,000	7,070,246		8,754
職員特別手当	25,684,000		△461,000	29,623,000	29,596,885		26,115
超過勤務手当	12,462,000		△330,000	12,871,000	12,870,994		6
常勤労務者給与	13,525,000		1,220,000	13,525,000	13,523,841		1,159
非常勤職員手当	728,000		2,719,000	728,000	727,295		705
休職者給与	858,000		409,000	518,000	498,616		19,384
公務災害補償費	245,000		0	245,000	22,300		222,700
退官退職手当	1,970,000		△340,000	3,128,000	3,125,693		2,307
諸謝金	666,000		1,158,000	666,000	666,000		0
職員旅費	1,316,000		0	1,148,000	1,147,700		300
外国旅費	1,542,000		△168,000	1,650,000	1,578,716		71,284
庁費	29,103,000		108,000	29,685,000	29,684,999		1
書架等購入費	1,313,000		582,000	1,039,000	1,038,940		60
図書購入費	16,551,000		△274,000	16,551,000	16,550,993		7
立法資料購入費	1,815,000		0	1,465,000	1,464,996		4
ＰＢリポート購入費	1,500,000		△350,000	1,500,000	1,499,672		328
ＰＢリポート複写費	3,500,000		0	3,500,000	3,499,984		16
原子力関係資料購入費	2,500,000		0	2,500,000	2,499,996		4
カード作成費	2,553,000		△376,000	2,177,000	2,176,921		79
法令等印刷費	851,000		△243,000	608,000	607,960		40
国際図書交換通信運搬費	3,170,000		△365,000	2,805,000	2,804,988		12
各所修繕	4,524,000		0	4,524,000	4,523,998		2
立法資料調査委託費	200,000		△70,000	130,000	129,000		1,000
国家公務員共済組合負担金	5,218,000		241,000	5,459,000	5,441,774		17,226
交際費	260,000		0	260,000	259,992		8
賠償償還及び払戻金	15,000		0	15,000	0		15,000
保証金	20,000		0	20,000	0		20,000
国立国会図書館施設費	10,000,000	64,033,000	0	74,033,000	54,881,139	18,031,860	1,120,001
諸謝金	84,000	0	0	84,000	84,000	0	0
職員旅費	24,000	0	0	24,000	18,971	5,005	24
庁費	92,000	320,000	0	412,000	371,145	40,855	0
設計調査委託費	0	2,000,000	8,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0
国立国会図書館庁舎新営費	9,800,000	61,713,000	△8,000,000	63,513,000	44,407,023	17,986,000	1,119,977
国立国会図書館計	304,085,000	64,033,000	9,025,000	377,143,000	357,249,164	18,031,860	1,861,976

（上段は移用額）

附表第８表　昭和29，30年度行政及び司法各部門支部国書館予算

支部図書館別 ＼ 年度別		昭和30年度予算 支部図書館(庁費)	昭和29年度予算 支部図書館(庁費)	昭和30年度増減（△は減少）
		円	円	円
行政部門	会計検査院図書館	298,000	299,000	△ 1,000
	法制局図書館	255,000	267,000	△ 12,000
	日本学術会議図書館	237,000	297,000	△ 60,000
	内閣文庫	426,000	270,000	156,000
	総理府統計局図書館	425,000	267,000	158,000
	人事院図書館	255,000	283,000	△ 28,000
	宮内庁図書館	255,000	268,000	△ 13,000
	調達庁図書館	170,000	281,000	△111,000
	自治庁図書館	255,000	280,000	△ 25,000
	経済企画庁図書館	425,000	267,000	158,000
	法務図書館	595,000	456,000	139,000
	外務省図書館	425,000	278,000	147,000
	大蔵省文庫	595,000	281,000	314,000
	文部省図書館	341,000	263,000	78,000
	厚生省図書館	266,000	312,000	△ 46,000
	農林省図書館	596,000	772,000	△176,000
	通商産業省図書館	425,000	281,000	144,000
	特許庁図書館	425,000	281,000	144,000
	工業技術院図書館	255,000	281,000	△ 26,000
	運輸省図書館	340,000	279,000	61,000
	海上保安庁図書館	241,000	283,000	△ 42,000
	中央気象台図書館	380,000	295,000	85,000
	郵政省図書館	—	—	
	労働省図書館	360,000	298,000	62,000
	建設省図書館	340,000	279,000	61,000
小計		8,585,000	7,418,000	
司法部門	最高裁判所図書館	2,721,000	2,932,000	△ 221,000
総計		11,306,000	10,350,000	

附表第９表　国立国会図書館所管図書館資料数（昭和31．3.31現在）

1．図書

（単位　冊）

	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
中央館（国会分館を含む）	889,507	140,257	100,644	929,120
支部上野図書館	912,079	10,041	4	922,116
支部静嘉堂文庫	188,693	85	0	188,778
支部東洋文庫	490,707	561	0	491,268
支部大倉山文化科学図書館	119,027	98	0	119,125
行政及び司法各部門支部図書館	1,798,132	42,593	1,584	1,839,141
計	4,398,145	193,635	102,232	4,489,548

注　本年度増減数については本文「年度末における所管図書数」（36頁）参照

2．特殊資料

（単位　点）

	地図	楽譜	一枚物	レコード	点字	計
前年度末	8,866	1,207	3,110	9,263	217	22,663
増加	1,672	171	0	1,879	0	3,722
減少	0	0	0	0	0	0
本年度末	10,538	1,378	3,110	11,142	217	26,385

3．逐次刊行物（現在備付数）

（単位　種）

刊種別	年刊	半年刊	季刊	隔月刊	月刊	半月刊	旬刊	週刊	日刊	不定期刊	刊種不明	追録	計
前年度末	224	213	604	246	2,458	157	173	200	325	985	540	58	6,183
増加	46	17	77	35	314	13	24	18	11	50	400	26	1,031
減少	2	0	1	1	15	3	0	1	2	1	7	0	33
本年度末	268	230	680	280	2,757	167	197	217	334	1,034	933	84	7,181

4．マイクロフィルムその他（ＰＢリポートなど）

	マイクロプリント	マイクロフィルム		映写用フィルム
総備付数	13,124枚	8,269リール	186ストリップ	13リール

附表第10表　行政及び司法各部門支部図書館増加図書数及び所管図書数

（単位　冊）

支部図書館別	前年度所管数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末所管数
会計検査院図書館	15,765	630	0	16,395
法制局図書館	8,236	538	1	8,773
日本学術会議図書館	105,242	2,175	0	107,417
内閣文庫	470,463	948	158	471,253
総理府統計局図書館	94,434	2,591	0	97,025
人事院図書館	31,669	869	33	32,505
宮内庁図書館	66,438	2,328	0	68,766
調達庁図書館	6,072	1,681	0	7,753
自治庁図書館	7,054	333	3	7,384
経済・企画庁図書館	13,014	506	0	13,520
法務図書館	221,970	2,910	0	224,880
外務省図書館	30,846	1,200	0	32,046
大蔵省文庫	61,212	1,604	0	62,816
文部省図書館	99,290	1,840	931	100,199
厚生省図書館	26,076	284	0	26,360
農林省図書館	49,911	3,597	0	53,508
通商産業省図書館	18,858	978	0	19,836
特許庁図書館	124,283	1,072	0	125,355
工業技術院図書館	5,030	265	0	5,295
運輸省図書館	5,934	516	0	6,450
海上保安庁図書館	23,538	821	0	24,359
中央気象台図書館	137,366	728	79	138,015
郵政省図書館	43,765	5,515	0	49,280
労働省図書館	38,915	1,681	0	40,596
建設省図書館	31,081	3,674	379	34,376
最高裁判所図書館	61,670	3,309	0	64,979
計	1,798,132	42,593	1,584	1,839,141

附表第11表　中央館増加図書登録数　（支部上野図書館を含む）

（単位　冊）

和洋別	月別＼受入種別	購入	法第24条による納本	法第25条による納本	寄贈 簡	寄贈 内	寄贈 外	国際交換	編入	計
和漢書	4月	474	448	1,126	66	26			1,063	3,203
	5月	701	431	896	58	126	83	1	1,724	4,020
	6月	481	635	1,072	66	94	200		1,072	3,620
	7月	882	414	1,407	66	136	16	6	2,329	5,256
	8月	382	480	1,132	134	48	2		920	3,098
	9月	583	295	1,247	55	192			1,234	3,606
	10月	835	359	1,614	65	273	61		621	3,828
	11月	777	173	1,328	63	123	13	1	1,020	3,498
	12月	1,132	356	1,404	59	47	8		1,996	5,002
	1月	658	308	1,399	51	106			908	3,430
	2月	1,042	194	1,384	55	339	2		1,374	4,390
	3月	953	215	1,297	51	108	22		46	2,692
	計	8,900	4,308	15,306	789	1,618	407	8	14,307	45,643
洋書	4月	60		9			311	343	151	874
	5月	416		4			59	64	704	1,247
	6月	224		8		44	58	262	47	643
	7月	255		10		15	116	257	74,251	74,904
	8月	326		23			23	132	255	759
	9月	291		6		1	39	311	230	878
	10月	367		6		17	24	231	181	826
	11月	426		17		21	4	112	10	590
	12月	290	68			10	59	155	284	866
	1月	205		4		31	27	226	187	680
	2月	569	67	13		726	32	61	129	1,597
	3月	337		3		309	81	166	5,102	5,998
	計	3,766	135	103		1,174	833	2,320	81,531	89,862
合計		12,666	4,443	15,409	789	2,792	1,240	2,328	95,838	135,505

附表第12表　中央館特殊資料受入数

（単位　点）

月別＼受入種別	購入	法第24条による納本	法第25条による納本	寄贈	国際交換	移管	編入	計
4月		84	18					102
5月			12					12
6月		393	530	1				924
7月		322	6					328
8月	10	225	276					511
9月		81	24					105
10月		128	348					476
11月	12		4					16
12月		322	26	4				352
1月		45	418					463
2月	13	45	352					410
3月		18	5					23
計	35	1,663	2,019	5				3,722

附表第13表　中央館整理図書数　（支部上野図書館を含む）

（単位　冊）

和洋別	月別＼分類別	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	児童	学位論文	計
和漢書	4月	211	139	236	457	175	119	116	77	47	377	100	1,144	3,198
	5月	3,331	64	281	453	300	170	184	126	75	589	125	607	6,305
	6月	1,318	113	251	555	137	165	228	178	72	653	98	904	4,672
	7月	2,281	84	138	426	165	150	176	104	59	380	126	1,329	5,418
	8月	447	153	363	547	215	170	216	107	131	446	176	575	3,546
	9月	437	183	158	1,166	191	105	139	170	58	498	100	1,285	4,490
	10月	279	122	154	320	161	125	136	100	117	358	116	411	2,399
	11月	301	108	224	756	246	224	159	152	92	634	171	0	3,067
	12月	114	76	182	473	231	192	185	141	116	464	123	1,499	3,796
	1月	120	135	188	351	177	182	114	149	63	507	189	550	2,725
	2月	91	161	339	826	223	217	219	153	83	697	124	581	3,714
	3月	142	208	199	557	234	215	166	156	71	372	104	0	2,424
	計	9,072	1,546	2,713	6,887	2,455	2,034	2,038	1,613	984	5,975	1,552	8,885	45,754
		総記	哲学	宗教	社会科学	語学	自然科学	有用技術	美術	文学	歴史			計
洋書	4月	38	7	1	307	9	68	201	6	26	66			729
	5月	92	10	5	268	7	520	172	4	14	62			1,154
	6月	102	21	9	424	9	73	111	25	90	121			985
	7月	169	69	48	570	57	174	207	26	197	296			1,813
	8月	95	16	14	484	16	48	90	20	59	126			968
	9月	28	2	6	692	6	16	53	14	2	63			882
	10月	50	4	6	582	11	74	133	15	12	110			997
	11月	74	50	39	504	4	111	63	2	17	92			956
	12月	30	5	68	163	65	4	18	4	13	35			405
	1月	72	6	8	378	21	87	88	5	19	109			793
	2月	56	8	48	349	17	83	109	16	40	107			833
	3月	52	6	11	419	14	15	28	14	42	108			709
	計	858	204	263	5,140	236	1,273	1,273	151	531	1,295			11,224

附表第14表　中央館特殊資料整理数

（単位　点）

月別＼種別	レコード	楽譜	マイクロフィルム	一枚物	地図	映画用フィルム	スライド	計
4月		16			86			102
5月		11			1			12
6月	516	14			394			924
7月		4			324			328
8月	259	27			225			511
9月		24			81			105
10月	340	8			128			476
11月	12	4						16
12月		29			323			352
1月	408	10	109		45			463
2月	344	19			47			410
3月		5			18			23
計	1,879	171	109		1,672			3,732

附表第15表　行政及び司法各部門支部図書館整理図書数

（単位　冊）

支部図書館別＼図書種別	和漢書	洋書	計
会計検査院図書館	628	7	635
法制局図書館	507	621	1,128
日本学術会議図書館	4,291	3,502	7,793
内閣文庫	3,370	1,833	5,203
総理府統計局図書館	1,544	696	2,240
人事院図書館	851	39	890
宮内庁図書館	2,369	17	2,386
調達庁図書館	1,033	0	1,033
自治庁図書館	0	0	0
経済企画庁図書館	336	167	503
法務図書館	2,371	301	2,672
外務省図書館	763	430	1,193
大蔵省文庫	1,607	147	1,754
文部省図書館	1,498	210	1,708
厚生省図書館	129	26	155
農林省図書館	2,669	744	3,413
通商産業省図書館	859	0	859
特許庁図書館	2,435	482	2,917
工業技術院図書館	190	215	405
運輸省図書館	471	39	510
海上保安庁図書館	434	385	819
中央気象台図書館	1,597	1,310	2,907
郵政省図書館	3,732	64	3,796
労働省図書館	1,372	384	1,756
建設省図書館	2,301	1,348	3,649
最高裁判所図書館	3,559	1,296	4,855
計	40,916	14,263	55,179

附表第16表　国立国会図書館受理図書処理状況（行政及び司法各部門支部図書館を除く）

（単位　冊）

受理				処理						繰越		
前年度未整理繰越			67,624	登録	※135,505	整理排架	前年度分	18,715	一般考査部	44,544	未整理	前年度分 58,342
前年度仮整理繰越			1,231,679						国会分館	969		
本年度受理	購入		14,299						法律政治図書館	4,327		
	納本（法第25条）		16,736				本年度分	38,263	上野図書館	7,136		本年度分 18,658
	納本（法第24条）		14,703						大倉山図書館	2		
	寄贈		11,418						計	56,978		計 77,000
	国際交換		6,391			簡易図書				803	仮整理	1,222,246
	編入		※95,838			巡回文書				2,404		
	移管		0			事務用				1,272		
	計		159,385			計				4,479		
前年度国際交換保有繰越			18,960			PBリポート複写製本館外貸与				74,105	国際交換保有	21,221
						計				78,584		
				仮登録排架	14,793	一般考査部				12,244		
						国会分館				92		
						法律政治図書館				1,369		
						上野図書館				418		
						事務用				670		
						計				14,793		
				国際交換送付		購入				607		
						納本（法第24条）				6,219		
						計				6,826		
合計			1,477,648	合計						157,181	合計	1,320,467

（注）　編入、登録の数には、大阪府立図書館に貸出したＰＢリポート複写製本74,105冊が含まれている。

附表第17表　図書館資料の国際交換による受理数並びに国際交換のための送付数

（単位　点）

交換先 地域	交換先 国名又は機関名	受理数 官庁出版物	受理数 民間出版物	受理数 小計	送付数 官庁出版物	送付数 民間出版物	送付数 小計
国際機関	国際連合関係機構	3,660	0	3,660	3,807	0	3,807
	国際労働機関	406	14	420	0	0	0
	国際保健機関	95	0	95	871	0	871
	国際原子力機関	73	0	73	227	0	227
	その他の国際機関	195	0	195	1,836	0	1,836
	小計	4,429	14	4443	6,741	0	6,741
ヨーロッパ州	アイルランド	464	4	468	12	2	14
	ベルギー	3	2	5	0	1	1
	チェコスロヴァキア	2	8	10	23	12	35
	ローマン	1,529	102	1,631	213	61	274
	ラドドイツ	253	300	553	588	41	629
	イタリー	2,389	408	2,797	1,182	123	1,305
	イリンギタラ	3,495	161	3,656	1,884	71	1,955
	オランダ	250	14	264	659	19	678
	ノルウェー	12	2	14	4	2	6
	ポーランド	0	7	7	0	0	0
	ルーマニア	3	0	3	4	0	4
	ペイン	4	0	4	0	0	0
	エール	19	2	21	0	0	0
	デンマーク	17	2	19	35	2	37
	イスラエル	43	2	45	186	24	210
	ユーゴスラヴィア	251	0	251	149	15	164
	ソヴィエト連邦	3	38	41	35	1	36
	その他	447	11	458	382	1	383
	小計	9,184	1,063	10,247	5,356	375	5,731
北アメリカ州	ダコタ	464	1	465	0	0	0
	シキ	1	1	2	2	3	5
	合衆国	7,797	6,257	14,054	13,194	280	13,474
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	8,262	6,259	14,521	13,196	283	13,479
南アメリカ州	アルゼンチン	0	2	2	0	0	0
	ブラジル	2,013	4	2,017	2,430	6	2,436
	コロンビア	15	7	22	3	0	3
	その他	26	16	42	0	1	1
	小計	2,054	29	2,083	2,433	7	2,440
アジア州	中国（台湾）	190	85	275	13	2	15
	中国（中共）	0	170	170	24	7	31
	インドネシア	532	135	667	121	22	143
	インド	12	0	12	22	24	46
	イラン	0	0	0	0	0	0
	イラク	21	0	21	1,806	1	1,807
	韓国	17	5	22	0	0	0
	フィリピン	13	0	13	0	0	0
	パキスタン	1	0	1	22	1	23
	トルコ	37	3	40	32	1	33
	その他	823	398	1,221	2,040	58	2,098
	小計	9	9	18	0	0	0
アフリカ州	エジプト	9	0	9	0	0	0
	南阿連邦	0	0	0	0	0	0
	その他	18	9	27	0	0	0
	小計	418	5	423	609	1	610
大洋州	オーストラリア	43	0	43	0	0	0
	ニュージーランド	0	0	0	0	0	0
	その他	461	5	466	609	1	610
	小計						
合計		25,231	7,777	33,008	30,375	724	31,099

附表第18表　国際交換あつ旋資料数—国内からの依託により海外へ送付した数及び海外からの依託により国内へ送付した数

交換先 地域	交換先 国名	外国向図書数 包数	外国向図書数 冊数	日本向図書数 包数
ヨーロッパ州	ベルギー	896	1,792	0
	チェコスロヴァキア	427	857	0
	ローマン	769	1,539	183
	ラドドイツ	5,178	10,356	0
	東西イリンギタラ	842	1,686	0
	イタリー	4,021	8,042	3,882
	イオランダ	6,245	12,490	0
	ノルウェー	2,657	5,314	404
	ルーマニア	1,232	2,464	0
	ポーランド	541	1,082	65
	ペイン	435	871	0
	エール	332	667	0
	デンマーク	531	1,064	186
	イスラエル	1,564	3,137	0
	ソヴィエト連邦	3,953	7,906	266
	ユーゴスラヴィア	2,155	2,499	0
	その他	351	702	0
	小計	1,796	3,598	0
北アメリカ州	ダコタ	33,925	66,066	4,986
	シキ	1,449	2,910	0
	合衆国	384	770	0
	その他	32,577	60,572	30,254
	小計	273	546	0
南アメリカ州	アルゼンチン	34,683	64,798	30,254
	ブラジル	387	774	0
	コロンビア	2,975	5,952	0
	その他	74	148	0
	小計	1,053	2,107	0
アジア州	中国（台湾）	4,489	8,981	0
	中国（中共）	174	348	4,096
	インドネシア	519	783	0
	インド	1,542	3,084	0
	イラン	368	736	0
	イラク	169	338	0
	韓国	1,834	3,668	0
	フィリピン	603	1,208	0
	パキスタン	78	156	0
	トルコ	141	282	0
	その他	1,492	2,145	0
	小計	6,920	12,748	4,096
アフリカ州	エジプト	176	352	0
	南阿連邦	290	584	0
	その他	382	764	0
	小計	848	1,700	0
大洋州	オーストラリア	1,276	2,229	0
	ニュージーランド	278	560	0
	その他	62	124	0
	小計	1,616	2,913	0
合計		82,481	157,206	39,336

附表第19表　国立国会図書館中央館各閲覧室の床面積及び座席数

閲覧室別	床面積	座席数	閲覧室別	床面積	座席数
赤坂本館	坪	席	三宅坂分室	坪	席
人文科学資料閲覧室 自然科学資料閲覧室	89.44	144	社会科学閲覧室 官庁資料閲覧室 法律資料閲覧室	25.00	48
アジア資料閲覧室	11.67	24	新聞切抜資材閲覧室	12.50	12
逐次刊行物閲覧室	55.42	60			
K.B.S.閲覧室	28.61	10			
特別閲覧室 議員閲覧室 幣原平和文庫	17.25	16			
図書館学資料室	8.17	10			
PBリポート閲覧室	13.45	19			
原子力資料閲覧室	6.72	14			
計	230.73	297	計	37.50	60
			合計	268.23	357

附表第20表　国立国会図書館閲覧状況

館別	開館日数	閲覧者数	1日平均	閲覧図書数	1日平均
中央館	335日	173,852人	519人	322,008冊	961冊
支部上野図書館	336〃	482,388〃	1,436〃	664,565〃	1,978〃
支部静嘉堂文庫	300〃	1,608〃	5〃	22,201〃	74〃
支部東洋文庫	299〃	4,485〃	15〃	75,629〃	253〃
支部大倉山文化科学図書館	297〃	24,824〃	83〃	64,775〃	218〃
行政・司法各部門支部図書館	—	176,022〃	—	474,058〃	—
計	—	863,179〃	—	1,623,236〃	—

附表第21表　中央館月別閲覧状況

月別	開館日数	人員	1日平均	閲覧図書数	1日平均
4月	28日	13,451人	480人	29,828冊	1,065冊
5月	28〃	15,965〃	570〃	28,160〃	1,006〃
6月	29〃	16,723〃	577〃	29,541〃	1,019〃
7月	30〃	15,636〃	521〃	27,694〃	923〃
8月	30〃	15,713〃	524〃	28,201〃	940〃
9月	29〃	15,958〃	550〃	28,510〃	983〃
10月	25〃	11,438〃	458〃	19,851〃	794〃
11月	27〃	14,855〃	550〃	32,983〃	1,222〃
12月	27〃	13,641〃	505〃	30,700〃	1,137〃
1月	25〃	13,137〃	525〃	29,724〃	1,189〃
2月	28〃	14,372〃	513〃	19,913〃	711〃
3月	29〃	12,963〃	447〃	16,903〃	583〃
計	335〃	173,852〃	519〃	322,008〃	961〃

附表第22表　支部上野図書館月別閲覧状況

月別	開館日数	人員	一日平均	閲覧図書数	一日平均
4月	28日	33,851人	1,209人	53,142冊	1,898冊
5月	28〃	41,122〃	1,469〃	58,481〃	2,089〃
6月	29〃	45,453〃	1,567〃	64,772〃	2,234〃
7月	30〃	44,105〃	1,470〃	61,940〃	2,065〃
8月	30〃	43,572〃	1,452〃	68,501〃	2,283〃
9月	28〃	43,841〃	1,566〃	63,982〃	2,285〃
10月	27〃	39,636〃	1,468〃	58,051〃	2,150〃
11月	27〃	40,458〃	1,498〃	53,677〃	1,988〃
12月	27〃	37,690〃	1,396〃	47,656〃	1,765〃
1月	25〃	36,209〃	1,448〃	42,263〃	1,691〃
2月	28〃	39,689〃	1,417〃	45,266〃	1,617〃
3月	29〃	36,762〃	1,268〃	46,834〃	1,615〃
計	336〃	482,388〃	1,436〃	664,565〃	1,978〃

附表第23表　国立国会図書館職業別閲覧者数（昭和31. 2.21調査）　（単位　人）

職種別＼館別	中央館	法律政治図書館	上野	静嘉堂	東洋文庫	大倉山	計
専門的技術的職業	14	1	13	4	6	12	50
管理的職業	3	0	0	0	0	0	3
事務従事者	23	3	137	0	0	3	166
販売従業者	0	0	10	0	0	0	10
農夫、伐木夫、猟師漁夫及び類似従業者	0	0	1	0	0	0	1
運輸的職業	0	0	1	0	0	0	1
特殊技能工、生産工程従業者及び類似従業者	1	0	14	0	0	3	18
単純労働者	0	0	1	0	0	0	1
サーヴィス職業	0	0	2	0	0	0	2
採鉱採石的職業	0	0	0	0	0	0	0
分類不能の職業	1	0	37	0	0	0	38
無職	108	5	382	0	2	26	523
学生	310	16	885	0	9	92	1,312
計	460	25	1,483	4	17	136	2,125

附表第24表　国立国会図書館分類別閲覧図書数（昭和31. 2.21調査）　（単位　冊）

分類別＼和洋別＼館別	和書 中央館	上野	静嘉堂	東洋文庫	大倉山	計	洋書 中央館	上野	静嘉堂	東洋文庫	大倉山	計
総記	42	194	0	0	59	295	7	0	0	4	21	32
哲学	32	124	0	0	62	218	13	0	0	0	31	44
歴史	69	121	2	59	55	306	12	0	0	0	19	31
社会科学	145	299	0	102	65	611	23	4	0	6	0	33
自然科学	79	190	0	0	2	271	0	1	0	0	0	1
工業技術	25	142	0	0	0	167	4	4	0	0	0	8
産業	24	53	0	0	5	82	35	0	0	0	0	35
芸術	26	134	0	0	15	175	0	1	0	0	0	1
語学	28	65	0	0	0	93	5	10	0	5	41	61
文学	79	248	33	27	42	429	6	2	0	15	0	23
計	549	1,570	35	188	305	2,647	105	22	0	30	112	269

附表第25表　行政及び司法各部門支部図書館閲覧状況

支部図書館別	人員	図書数
	人	冊
会計検査院図書館	0	0
法制局図書館	189	336
日本学術会議図書館	418	656
内閣文庫	11,946	38,319
総理府統計局図書館	1,020	10,440
人事院図書館	7,905	9,650
宮内庁図書館	1,293	1,614
調達庁図書館	6,064	6,756
自治庁図書館	30	30
経済企画庁図書館	5,525	9,425
法務図書館	10,998	17,481
外務省図書館	2,022	2,258
大蔵省文庫	5,268	9,910
文部省図書館	976	1,380
厚生省図書館	7,915	8,921
農林省図書館	22,583	28,028
通商産業省図書館	8,730	9,306
特許庁図書館	46,925	273,838
工業技術院図書館	5,349	5,781
運輸省図書館	14,244	14,244
海上保安庁図書館	3,626	3,870
中央気象台図書館	1,527	3,076
郵政省図書館	3,968	5,412
労働省図書館	1,115	1,315
建設省図書館	1,786	3,963
最高裁判所図書館	4,600	8,049
計	176,022	474,058

附表第26表　国立国会図書館図書貸出状況

その1.　公衆への図書貸出

館別	貸出者数	貸出図書数
中央館	8,775人	12,204冊
支部上野図書館	—	2,989〃
行政及び司法各部門支部図書館	127,675〃	169,782〃
計	136,450〃	184,975〃

その2.　国会関係者への図書貸出

館別	貸出者数	貸出図書数
本館	6,496人	12,047冊
国会分館	26,086〃	46,367〃
計	32,582〃	58,414〃

その3.　図書館間図書貸出

貸出先区分	支部図書館	大学附属図書館	大学附属研究所	研究調査機関	地方議会図書館	公共図書館	その他の機関	合計
利用回数	1,427	96	1	56	12	21	41	1,654
利用図書数	3,118	153	4	105	16	33	67	3,496

附表第27表　中央館月別図書貸出者数（公衆への貸出）　（単位 人）

区別 ＼ 月別及び男女別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
一般	173	61	220	61	200	63	216	68	227	68	188	49	86	29
学生	383	93	429	68	472	71	400	73	397	85	313	85	227	30
計	556	154	649	129	672	134	616	141	624	153	501	134	313	59

区別 ＼ 月別及び男女別	11月		12月		1月		2月		3月		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
一般	184	39	211	52	192	53	248	67	236	64	2,381	674	3,055
学生	414	64	451	74	398	70	529	93	427	74	4,840	880	5,720
計	598	103	662	126	590	123	777	160	663	138	7,221	1,554	8,775

附表第28表　中央館月別分類別貸出図書数　（公衆への貸出）　（単位冊）

		総記	精神科学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	美術	語学	文学	計
4月	(24日)	74	113	100	—	137	90	90	86	72	276	1,038
5〃	(23〃)	40	137	110	—	143	99	71	92	66	335	1,093
6〃	(25〃)	50	123	108	—	168	106	81	82	60	359	1,137
7〃	(26〃)	52	114	126	—	152	89	67	76	59	302	1,037
8〃	(26〃)	38	120	137	—	177	110	62	94	60	392	1,190
9〃	(18〃)	29	107	90	—	152	92	50	69	60	222	874
10〃	(12〃)	20	51	92	—	83	55	33	49	34	139	556
11〃	(23〃)	43	108	129	—	153	72	71	91	37	261	965
12〃	(23〃)	22	116	109	—	156	120	65	102	52	297	1,039
1〃	(22〃)	32	118	116	—	166	118	86	68	53	211	968
2〃	(24〃)	42	129	148	—	220	139	92	95	65	341	1,271
3〃	(25〃)	48	106	90	—	121	93	75	102	68	333	1,036
計	(271日)	490	1,342	1,355	—	1,828	1,183	843	1,006	691	3,450	12,204

附表第29表　国会分館図書貸出状況

月別	利用者数			貸出図書数		
	議員及び国会関係者	その他	計	和漢書	洋書	計
4月	1,464	627	2,091	3,789	75	3,864
5月	1,563	647	2,210	4,077	86	4,163
6月	1,780	741	2,521	4,697	112	4,809
7月	1,839	789	2,628	4,867	117	4,984
8月	1,347	624	1,971	3,389	81	3,470
9月	1,322	842	2,164	3,584	94	3,678
10月	1,418	908	2,326	3,239	146	3,385
11月	1,420	964	2,384	3,678	144	3,822
12月	1,347	484	1,831	2,872	54	2,926
1月	1,296	678	1,974	3,623	48	3,671
2月	1,344	630	1,974	3,720	73	3,793
3月	1,375	637	2,012	3,739	63	3,802
計	人 17,515	人 8,571	人 26,086	冊 45,274	冊 1,093	冊 46,367

附表第30表　支部上野図書館図書貸出状況

月別	団体数	和漢書											洋書										総計
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	
4月	16	—	8	9	6	—	1	3	—	1	8	36	—	2	2	—	—	—	—	—	—	4	4	40
5月	61	6	4	11	29	110	5	11	7	6	21	210	4	5	1	5	—	—	1	1	7	5	29	239
6月	122	6	11	71	32	13	8	21	8	7	51	228	1	2	2	4	1	3	—	—	2	6	21	249
7月	90	11	26	46	51	17	11	19	6	3	58	248	—	2	1	7	2	2	3	3	8	2	30	278
8月	127	4	16	31	47	18	11	24	16	18	82	267	—	3	2	5	4	1	—	3	11	6	35	302
9月	124	3	6	82	58	12	5	21	23	6	78	294	2	2	3	3	—	1	—	—	4	1	16	310
10月	137	34	16	85	43	13	14	10	6	124	55	400	1	4	2	8	12	1	3	4	2	2	39	439
11月	72	15	21	62	40	5	11	14	18	3	22	211	1	—	2	4	6	8	1	—	5	3	30	241
12月	87	7	5	13	40	23	5	11	10	—	67	181	—	3	2	8	2	21	5	—	6	4	51	232
1月	84	—	8	56	29	10	3	2	11	—	72	191	6	2	2	5	2	1	3	—	—	4	25	216
2月	76	18	5	58	46	11	5	2	21	—	29	195	—	—	—	5	—	11	6	8	—	1	31	226
3月	77	5	12	112	18	10	—	5	8	3	30	203	—	3	—	2	1	1	2	—	2	3	14	217
計	1,073	109	138	636	439	242	79	143	134	171	573	冊 2,664	15	28	19	56	30	50	24	19	47	37	325	冊 2,989

附表第31表　行政及び司法各部門支部図書館図書貸出状況

支部図書館別	人員	図書数
	人	冊
会計検査院図書館	4,152	6,573
法制局図書館	273	843
日本学術会議図書館	115	220
内閣文庫	3,475	6,085
総理府統計局図書館	1,827	4,210
人事院図書館	5,589	6,813
宮内庁図書館	4,339	4,904
調達庁図書館	11,589	13,788
自治庁図書館	3,053	3,413
経済企画庁図書館	4,880	9,852
法務図書館	3,279	8,918
外務省図書館	1,172	1,204
大蔵省文庫	6,106	8,683
文部省図書館	1,054	2,100
厚生省図書館	2,340	2,637
農林省図書館	6,983	9,950
通商産業省図書館	3,779	4,131
特許庁図書館	3,720	3,747
工業技術院図書館	2,381	3,030
運輸省図書館	4,163	4,163
海上保安庁図書館	4,706	6,255
中央気象台図書館	3,196	4,186
郵政省図書館	26,891	28,793
労働省図書館	4,799	5,134
建設省図書館	4,467	6,899
最高裁判所図書館	9,347	13,251
計	127,675	169,782

附表第32表　議員用巡回文庫の利用状況

配置個所 ＼ 月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
衆・議員宿舎（赤坂）	帯出者数	132	145	141	156	19	15	12	21	15	5	5	6	672人
	貸出図書数	153	160	158	175	24	21	17	25	17	9	24	21	804冊
衆・議員宿舎（高輪）	帯出者数	0	0	0	0	18	21	20	13	18	5	6	8	109人
	貸出図書数	0	0	0	0	21	25	23	18	23	8	8	14	140冊
衆・議員宿舎（九段）	帯出者数	160	132	127	96	36	48	57	50	37	48	61	122	974人
	貸出図書数	160	132	127	96	36	48	57	50	37	48	61	122	974冊
衆・第一議員会館（永田町）	帯出者数	102	122	120	108	69	28	23	15	10	0	1	6	604人
	貸出図書数	108	126	122	110	74	32	29	17	15	0	2	10	645冊
衆・第二議員会館（霞ケ関）	帯出者数	3	2	2	2	4	2	0	0	0	0	0	9	24人
	貸出図書数	3	2	2	2	5	2	0	0	0	0	0	17	33冊
衆・第三議員会館（霞ケ関）	帯出者数	9	10	6	8	10	4	2	2	0	12	5	6	74人
	貸出図書数	9	10	6	8	12	7	3	3	0	14	12	7	91冊
参・議員宿舎（麹町）	帯出者数	9	6	27	24	20	13	13	15	12	5	13	24	181人
	貸出図書数	16	13	44	38	39	31	26	27	23	10	18	30	315冊
参・議員会館（永田町）	帯出者数	40	38	54	53	52	53	54	69	70	63	83	83	712人
	貸出図書数	70	42	62	63	59	53	68	69	82	70	97	92	827冊
参・議員宿舎（清水谷）	帯出者数	10	13	8	9	14	19	23	41	43	26	29	27	262人
	貸出図書数	15	20	13	15	19	27	31	57	64	30	41	29	361冊
合計	帯出者数	465	468	485	456	242	203	204	226	205	164	203	291	3,612人
	貸出図書数	534	505	534	507	289	246	254	266	261	189	263	342	4,190冊

附表第33表　行政及び司法各部門支部図書館巡回文庫利用状況

支部図書館別	配置図書数	利用者数
	冊	人
会計検査院図書館	5,700	4,367
法制局図書館	832	626
日本学術会議図書館	940	406
内閣文庫	7,917	13,798
総理府統計局図書館	3,721	7,083
人事院図書館	924	1,769
宮内庁図書館	1,396	1,350
調達庁図書館	2,675	6,639
自治庁図書館	3,113	3,253
経済企画庁図書館	0	0
法務図書館	0	0
外務省図書館	0	0
大蔵省文庫	3,574	3,136
文部省図書館	0	0
厚生省図書館	0	0
農林省図書館	720	1,323
通商産業省図書館	3,160	10,140
特許庁図書館	3,220	5,841
工業技術院図書館	2,320	1,935
運輸省図書館	0	0
海上保安庁図書館	6,025	4,749
中央気象台図書館	5,154	3,979
郵政省図書館	0	0
労働省図書館	3,320	4,176
建設省図書館	4,208	4,564
最高裁判所図書館	1,135	572
計	60,054	78,706

附表第34表　中央館並びに行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借数

（単位　冊）

種別 / 支部図書館別	中央館から各支部図書館へ貸出したもの	中央館が各支部図書館から借受けたもの
会計検査院図書館	200	3
法制局図書館	122	14
日本学術会議図書館	16	12
内閣文庫	1,038	41
総理府統計局図書館	292	27
人事院図書館	2,277	3
宮内庁図書館	177	0
調達庁図書館	95	4
自治庁図書館	140	4
経済企画庁図書館	1,665	15
法務図書館	136	132
外務省図書館	728	45
大蔵省文庫	983	33
文部省図書館	160	3
厚生省図書館	478	6
農林省図書館	300	14
通商産業省図書館	365	8
特許庁図書館	68	0
工業技術院図書館	109	31
運輸省図書館	140	1
海上保安庁図書館	65	0
中央気象台図書館	60	5
郵政省図書館	69	0
労働省図書館	315	8
建設省図書館	336	0
最高裁判所図書館	306	56
計	10,640	465

附表第35表　官庁出版物納入一覧表

支部図書館別	部数	支部図書館別	部数
会計検査院図書館	248	厚生省図書館	1,973
法制局図書館	0	農林省図書館	4,407
日本学術会議図書館	292	通商産業省図書館	5,844
内閣文庫	170	特許庁図書館	6,156
総理府統計局図書館	1,345	工業技術院図書館	2,191
人事院図書館	472	運輸省図書館	3,075
宮内庁図書館	5	海上保安庁図書館	1,927
調達庁図書館	250	中央気象台図書館	1,685
自治庁図書館	275	郵政省図書館	857
経済企画庁図書館	1,483	労働省図書館	3,252
法務図書館	804	建設省図書館	1,216
外務省図書館	1,912	最高裁判所図書館	2,611
大蔵省文庫	1,077		
文部省図書館	2,866	計	46,393

附表第36表　国立国会図書館考査件数

（単位　件）

部局館別	受理数	処理数	部局館別	受理数	処理数
調査及び立法考査局	3,640	※ 3,634	支部上野図書館	7,971	7,971
国会分館	555	555	支部静嘉堂文庫	60	60
一般考査部	11,387	※11,396	支部東洋文庫	149	149
			支部大倉山文化科学図書館	588	588
			行政、司法各部門支部図書館	131,749	131,731
計	15,582	15,585	計	140,517	140,499
			合計	156,099	156,084

※注　前年度繰越分の処理数を含む

附表第37表　調査及び立法考査局考査件数

（単位　件）

部門別 / 会期別及び月別	昭和29年度	第22国会 30年4月	5月	6月	7月	第23国会 8月	9月	10月	11月	12月	第24国会 31年1月	2月	3月	昭和30年度処理総計
法律・政治	1,409	116	151	144	71	107	120	116	131	164	153	207	186	1,666
外務	89	17	39	12	19	9	6	14	8	24	20	38	51	257
財政・金融	241	15	18	22	26	14	21	15	11	91	21	79	19	352
農林	118	14	17	25	22	3	8	12	3	5	23	26	25	183
経済一般	237	14	23	33	54	13	16	17	8	20	34	63	52	347
文教	151	15	21	26	56	15	10	15	15	59	14	47	63	356
社会・労働	267	20	32	46	103	22	21	18	26	58	23	44	60	473
計	2,512	211	301	308	351	183	202	207	202	421	288	504	456	3,634

附表第38表　行政及び司法各部門支部図書館考査件数

（単位　件）

支部図書館別	受理数	処理数
会計検査院図書館	106	106
法制局図書館	32	32
日本学術会議図書館	528	527
内閣文庫	301	301
総理府統計局図書館	8,135	8,135
人事院図書館	707	707
宮内庁図書館	148	148
調達庁図書館	1,793	1,793
自治庁図書館	0	0
経済企画庁図書館	5,790	5,790
法務図書館	984	984
外務省図書館	2,856	2,856
大蔵省文庫	201	201
文部省図書館	326	326
厚生省図書館	0	0
農林省図書館	806	806
通商産業省図書館	5,031	5,028
特許庁図書館	100,225	100,225
工業技術院図書館	377	372
運輸省図書館	125	125
海上保安庁図書館	127	127
中央気象台図書館	113	113
郵政省図書館	309	308
労働省図書館	263	262
建設省図書館	1,949	1,949
最高裁判所図書館	517	510
計	131,749	131,731

附表第39表　昭和30年度国立国会図書館刊行物一覧表

A．中央館の部　（調査及び立法考査局の刊行物は本文5頁～8頁参照）

資料名	規格	巻号	発行年月
収書通報	B5	第84号	31. 1(昭和29年4～12月整理済和漢書収録)
国内出版物目録	B5	第7巻第2号	30. 4(昭和30年2月号)
〃	〃	〃　第3号	30.10(昭和30年3～5月合併号最終刊)
〃	〃	別冊	30. 9(昭和29年1～12月分定期刊行物の部)
納本週報	B5 ルーズリーフ	1955年 第1～2号	30. 6(通号第1～2号)創刊
〃	〃	〃　第3～7号	30. 7(〃 第3～7号)
〃	〃	〃　第8～11号	30. 8(〃 第8～11号)
〃	〃	〃　第12～16号	30. 9(〃 第12～16号)
〃	〃	〃　第17～20号	30.10(〃 第17～20号)
〃	〃	〃　第21～24号	30.11(〃 第21～24号)
〃	〃	〃　第25～29号	30.12(〃 第25～29号)
〃	〃	1956年 第1～3号	31. 1(〃 第30～32号)
〃	〃	〃　第4～7号	31. 2(〃 第33～36号)
〃	〃	〃　第8～12号	31. 3(〃 第37～41号)
雑誌記事索引 人文科学篇	B5	第7巻第4号	30. 2(昭和29年10～12月分通巻第60号)
〃	〃	第8巻第1号	30. 5(昭和30年1～3月分 〃 第61号)
〃	〃	〃　第2号	30. 8(〃 4～6月分 〃 第62号)
〃	〃	〃　第3号	30.11(〃 7～9月分 〃 第63号)
自然科学篇	B5	第5巻第4号	30. 2(昭和29年10～12月分 〃 第44号)
〃	〃	第6巻第1号	30. 5(昭和30年1～3月分 〃 第45号)
〃	〃	〃　第2号	30. 8(〃 4～6月分 〃 第46号)
〃	〃	〃　第3号	30.11(〃 7～9月分 〃 第47号)
昭和29年度国立国会図書館年報	B5		30.12
国立国会図書館公報	A4	第7巻第4号～第8巻第3号	30. 4～31. 3

資料名	規格	発行年月
アメリカ原子力委員会寄贈文献目録　第1巻，第2巻		30. 8 30. 11
国立国会図書館行政司法各支部図書館所蔵東南アジア関係資料総合目録（昭和30年3月末日現在）	B5	30. 9
日本の辞書展示会　目録と解説	A5	30.10
節用集類仮目録　（亀田次郎氏旧蔵）	B5	30.10
A selected list of newly arrived foreign pamphlets and periodicals	B4	逐刊
科学技術関係雑誌目録		31. 1
読書週間実行委員会寄贈図書目録	国際版	31. 2
Gt. Britain House of Commons papers and command papers, title list (1954～55 Session) (Government pub. reference list No. 4)	B5	31. 3
ロシア語文献目録　(1)〈国立国会図書館蔵〉	B4	31. 3
米国議会図書館における製本部の概況	B5	31. 3
国際十進分類法　〈補助分類表〉	B5	31. 3

B．行政及び司法各部門支部図書館の部

支部図書館名	書名	巻号	印刷種別
会計検査院図書館	図書月報	5巻2号～6巻2号	謄
法制局図書館	収書目録	4 ～ 5 号	〃
日本学術会議図書館	学術雑誌一覧	No. 1	〃
〃	Report of Ionosphere, vol. IX, No. 2		〃
内閣文庫	収書速報	30年3月～31年2月	〃
〃	収書目録	13 ～ 14 号	〃
総理府統計局図書館	資料月報	75 ～ 86 号	〃
〃	相談所速報	76 ～ 86 号	〃
宮内庁図書館	収書目録	5 号	〃
人事院図書館	図書月報	46 ～ 52 号	〃
〃	人事行政文献表	(2)	〃
経済企画庁図書館	各国主要貿易統計資料一覧		〃
〃	定期刊行物利用アンケート結果報告		〃
〃	図書館活動の現状と反省		〃
〃	List of special collections on foreign publications relating to economics, public administration and economic development.		〃
〃	Annual report, yearbook, periodicals and news papers, 1955.6.1.		〃
法務図書館	法律図書（英文）件名分類目録	第1集	活
〃	法務図書館要覧	昭和29年度	〃
〃	図書月報	5巻4号～6巻6号	〃
大蔵省文庫	図書資料月報	1956年1号	謄
〃	大蔵省関係出版物目録	29 年	〃
〃	雑誌記事索引	1 ～ 4月分	〃
農林省図書館	農林図書資料月報	6巻4号～7巻2号	活
〃	農林経済関係文献集	第7号	〃
〃	農林文献解題　米価編		〃
〃	〃　農業協同組合編		〃
通商産業省図書館	資料だより	55，56号	〃
特許庁図書館	資料館ニュース	4巻1号，5巻1号	〃
運輸省図書館	交通関係雑誌記事索引		〃
〃	図書館ニュース	30年4月～31年3月	〃
海上保安庁図書館	図書館だより	3巻3号～4巻3号	〃
水路部分館	調査週報	9巻1 ～ 12 号	〃
中央気象台図書館	図書月報	1巻5号～2巻2号	〃
〃	中央気象台図書月報	1巻3号，4号	〃
郵政省図書館	新着図書目録		〃
労働省図書館	図書月報	86 ～ 87 号	〃
〃	新着図書及び資料目録	81 ～ 85 号	〃
建設省図書館地理調査所分館	新着目録	3 号	〃
最高裁判所図書館	定期刊行物速報	39 ～ 58 号	〃
〃	図書月報	27 ～ 32 号	〃
〃	新着洋書速報	3 ～ 22 号	謄
〃	新着和書速報	41 号	〃
〃	国立国会図書館巡回文庫案内		〃
〃	製本完了速報	22 号	〃
〃	新着図書速報	35 ～ 42 号	〃

附表第40表　全国総合目録カード作成及び繰込標目数

（単位　標目）

月＼種別	カード作成標目数			カード繰込標目数		
	総数	基本カード	副出、分出、参照カード	排列総数	撤去数	実際繰込数
4月	1,374	1,069	305	2,173	124	2,049
5月	1,490	1,120	370	1,752	190	1,562
6月	1,880	1,569	311	581	22	559
7月	1,329	1,208	121	1,526	31	1,495
8月	1,642	1,411	231	1,374	24	1,350
9月	1,307	1,128	179	1,490	52	1,438
10月	1,560	1,421	139	1,880	157	1,723
11月	1,010	510	500	1,329	42	1,287
12月	506	377	129	1,642	30	1,612
1月	1,910	1,582	328	1,307	62	1,245
2月	1,265	1,206	59	1,560	23	1,537
3月	2,073	1,815	258	1,010	200	810
計	17,346	14,416	2,930	17,624	957	16,667

附表第41表　昭和30年度国立国会図書館印刷カード作成数

月＼種別	活版印刷		謄写印刷		合計	
	カード作成枚数	図書数	カード作成枚数	図書数	カード作成枚数	図書数
	枚	冊	枚	冊	枚	冊
4月	64,842	574	35,294	942	100,136	1,516
5月	75,697	621	33,484	1,322	109,181	1,943
6月	82,328	711	40,995	4,309	123,323	5,020
7月	96,053	902	33,744	4,585	129,797	5,487
8月	96,876	953	20,154	826	117,030	1,779
9月	111,923	1,112	21,684	633	133,607	1,745
10月	115,380	1,234	9,781	856	125,161	2,090
11月	116,619	1,210	13,506	270	130,125	1,480
12月	129,832	1,396	6,024	200	135,856	1,596
1月	130,690	1,374	2,944	252	133,634	1,626
2月	113,853	1,237	11,885	360	125,738	1,597
3月	107,240	1,177	4,722	254	111,962	1,431
計	1,241,333	12,501	234,217	14,809	1,475,550	27,310

附表第42表　行政及び司法各部門支部図書館蔵書総合目録カード作成数

（単位　枚）

支部図書館別	昭和29年度までの累計	昭和30年4月～31年3月 蔵書カード受理数	累計
会計検査院図書館	9,235	0	9,235
法制局図書館	0	0	0
日本学術会議図書館	0	0	0
内閣文庫	74,304	2,492	76,796
総理府統計局図書館	24,457	1,993	26,450
人事院図書館	3,829	719	4,548
宮内庁図書館	5,988	1,192	7,180
調達庁図書館	195	456	651
自治庁図書館	686	286	972
経済企画庁図書館	3,853	0	3,853
法務図書館	61,566	0	61,566
外務省図書館	23,872	885	24,757
大蔵省文庫	14,532	415	14,947
文部省図書館	15,404	684	16,088
厚生省図書館	5,516	119	5,635
農林省図書館	10,780	731	11,511
通商産業省図書館	8,337	681	9,018
特許庁図書館	37,597	0	37,597
工業技術院図書館	286	0	286
運輸省図書館	3,045	521	3,566
海上保安庁図書館	2,542	1,161	3,703
中央気象台図書館	1,153	876	2,029
郵政省図書館	8,950	0	8,950
労働省図書館	7,343	1,236	8,579
建設省図書館	2,961	1,123	4,084
最高裁判所図書館	15,671	2,130	17,801
計	342,102	17,700	359,802

附表第43表　中央館写真複製撮影状況

月別＼種別	撮影によるマイクロフィルム	焼付によるマイクロフィルム	マイクロフィルムからの引伸印画
	コマ	枚	枚
4月	2,679	187	1,823
5月	12,522	154	3,848
6月	15,715	406	4,220
7月	10,164	1,379	2,581
8月	445	168	3,258
9月	10,069	347	2,749
10月	1,412	729	2,621
11月	984	303	5,111
12月	5,638	2,144	2,576
1月	1,386	58	1,901
2月	25,652	365	1,647
3月	27,498	474	2,620
計	114,164	6,714	34,955

附表第44表　支部上野図書館写真複製撮影状況

月別	学術研究	出版	訴訟	学生参考	その他	計	冊数	枚数
4月	3	4	1	—	4	12	49	549
5月	18	4	—	—	1	23	100	5,548
6月	16	5	—	—	—	21	110	522
7月	13	6	—	3	5	27	232	518
8月	12	4	2	1	3	22	75	1,119
9月	22	5	—	7	4	38	123	775
10月	17	7	—	2	4	30	126	914
11月	10	5	—	10	2	27	128	1,039
12月	16	8	1	8	8	41	148	7,671
1月	9	15	1	10	8	43	128	454
2月	11	13	1	1	6	32	97	1,975
3月	13	7	4	1	12	37	356	9,698
計	160	83	10	43	57	353	1,672	30,782

459528

附　　錄

〔附録第1〕国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程

（昭和30．4．1制定　規　程　第1号）

国立国会図書館組織規程の一部を次のように改正する。

第2条第7号中「図書館運営委員会」を「議院運営委員会」に改める。

附　則

この規程は、昭和30年3月18日から適用する。

〔附録第2〕国立国会図書館建築協議会規程の一部を改正する規程

（昭和30．4．1制定　規　程　第2号）

国立国会図書館建築協議会規程の一部を次のように改正する。

第4条第1号及び第2号を次のように改める。

1　両議院の議院運営委員長

2　両議院の議院運営委員会理事中からそれぞれの議院運営委員長が指名する者

附　則

この規程は、昭和30年3月18日から適用する。

〔附録第3〕国立国会図書館職員苦情処理規程の一部を改正する規程

（昭和30．4．1制定　規　程　第3号）

国立国会図書館職員苦情処理規程の一部を次のように改正する。

第5条第2項第1号及び第2号中「図書館運営委員長」を「議院運営委員長」に、「図書館運営委員」を「議院運営委員」に改める。

附　則

この規程は、昭和30年3月18日から適用する。

〔附録第4〕国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（昭和30．7．26制定　規　程　第4号）

国立国会図書館職員定員規程の一部を次のように改正する。

第2号を次のように改める。

2　専門調査員　　専任　　23人

附　則

この規程は、昭和30年8月1日から施行する。

〔附録第5〕国立国会図書館国際交換資料受託規則

（昭和30．10．7制定　規　則　第2号）

（総則）

第1条　国立国会図書館が、図書館資料（以下「資料」という。）の国際交換の委託を受けるには、この規則の定めるところによる。但し、交換相手国との間に特別の定があるものについては、その定めるところによる。

（委託できる者）

第2条　次の各号に掲げるものは、資料の国際交換を委託することができる。

1　国又は地方公共団体の各機関

2　前号に含まれない学校及び図書館並びに国際間の学術交流を目的とする団体及び個人で館長が認めたもの

（委託できる資料）

第3条　国際交換を委託することのできる資料は、海外の学術雑誌その他の資料との交換を目的とし、且つ学術的内容を有する図書、新聞、雑誌、写真、マイクロフィルム及び地図とする。

2　国立国会図書館法第10章に該当するもので納本のない資料及び内容に疑義のある資料については受託を拒否する場合がある。

（委託の手続）

第4条　資料を委託しようとするものは、「委託国際交換図書依頼手続」に従い、必要書類を国立国会図書館国際業務部に提出しなければならない。

（送付の経費）

第5条　受託資料を海外に送付する経費は、国立国会図書館において負担する。

（業務の停止）

第6条　国立国会図書館の予算上又は業務上必要と認めた場合には、国際業務部長は館長の承認を得てこの業務の一部又は全部を停止することができる。

（細部の定）

第7条　その他の細部については、館長の承認を得て国際業務部長が定める。

附　則

この規則は、昭和30年10月10日から施行する。

〔附録第6〕国立国会図書館支部上野図書館利用規則の一部を改正する規則　（昭和30. 4. 1制定）

国立国会図書館支部上野図書館利用規則の一部を次のように改正する。

第2条中「午後8時」を「午後9時」に改める。

附　則

この規則は、昭和30年4月1日から施行する。

〔附録第7〕公務上の災害に対する補償に関する細則の一部を改正する細則　（昭和30. 4. 1制定 細　則　第1号）

公務上の災害に対する補償に関する細則の一部を次のように改正する。

第6条第3項第1号及び第2号中「図書館運営委員長」を「議院運営委員長」に、「同図書館運営委員」を「同議院運営委員」に改める。

附　則

この細則は、昭和30年3月18日から適用する。

〔附録第8〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規　（昭和30. 4. 1制定 内　規　第7号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第3条第8号中「図書館運営委員会」を「議院運営委員会」に改める。

附　則

この内規は、昭和30年3月18日から適用する。

〔附録第9〕国立国会図書館中央館業務用図書貸出内規の一部を改正する内規　（昭和30. 4. 1制定 内　規　第11号）

国立国会図書館中央館業務用図書貸出内規の一部を次のように改正する。

第4条を削り、第3条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（貸出の冊数）

第3条　同時に貸し出すことのできる図書の冊数は、貸出の係ごとに、1人につき3冊以内（未返納の図書を含む。）とする。但し、特に必要のあるときは、この限りでない。

第5条を次のように改める。

（貸出を受ける手続）

第5条　図書の貸出を受けようとする職員は、貸出の係員に申し込み、貸出カード（別記様式）に所要の事項を記入して借り受けるものとする。但し、4冊以上にわたる場合には、所属課（室）長の、又その不在の場合は代理者の承認を受けなければならない。

第6条第1項中「第3条」を「第4条」に改める。

第6条第3項を次のように改める。

3　図書を返納しようとするときは、貸出の係員にその図書を返納し、貸出の係員は貸出カードに返納の認印をおさなければならない。

第8条を削る。

附　則

この内規は、昭和30年4月1日から施行する。

貸出カード様式

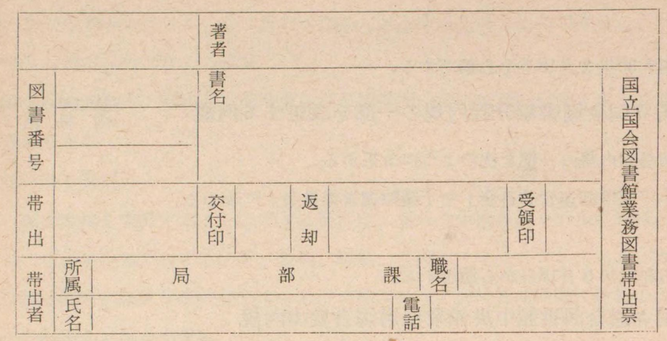

〔附録第10〕国立国会図書館支部上野図書館分課内規の一部を改正する内規　（昭和30. 4. 1制定）

国立国会図書館支部上野図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第２条第11号を次のように改める。

11　庁内の取締に関する事務を行うこと。

第４条第１号及び第２号中「図書」の下に「(参考用図書を除く。)」を加える。

第５条第４号を次のように改める。

4　参考用図書の排列、保管、閲覧及び参考に関する事務を行うこと。

附　則

この内規は、昭和30年４月１日から施行する。

7　参考課における備付資料（参考資料室備付資料を除く。)及び物品の保管に関する事務を行うこと。

8　他の係に属しない課内の事務を行うこと。

第16条の次に次の一条を加える。

第17条　参考資料係の職務は次の通りである。

1　参考資料室備付資料の選定、保管、閲覧及び参考に関する事務を行うこと。

2　目録検索の案内に関する事務を行うこと。

3　参考資料室の管理及び運営に関する事務を行うこと。

附　則

この内規は、昭和30年４月１日から施行する。

〔附録第11〕国立国会図書館統計内規　（昭和30. 7.15制定 内規 第12号）

国立国会図書館統計内規（昭和26.3.1制定）の全部を改正する。

（目的）

第１条　この内規は、国立国会図書館の各部局の業務の実態を把握し、業務の改善、能率の向上に資する統計を作成するための基準を定めることを目的とする。

（期間）

第２条　統計は、月初めから月末までの事実に基いて作成するものとする。但し、第６条第４号、第７条第６号、第７号、第12条第５号、第６号、第13条第４号及び第５号の統計は、毎年２月、５月、８月及び11月の各21日の事実に基いて作成する。

（提出及び報告）

第３条　各部局及び各支部図書館において作成する統計（管理部において作成する総合統計を除く。）は、館長に報告するため、各月の統計を翌月（支部図書館部において作成する統計は翌々月）10日までに管理部庶務課に提出するものとする。但し、第13条の統計は、支部図書館部を経由する。

2　管理部において作成する総合統計は、各月の統計を翌々月20日までに館長に報告するものとする。

第４条　第６条第１号、第７条第１号、第８条第１号、第10条第１号、第２号、第３号、第11条第１号、第12条第１号及び第13条第１号の統計は、前条第１項にかかわらず受入整理部に送付し、同文を管理部庶務課に提出するものとする。

（統計の種類と作成部局）

第５条　管理部において作成する統計は、次の通りである。

1　職員統計（様式第１号）

2　所管図書館資料総合統計（様式第２号）

3　図書総合統計（様式第３号）

4　閲覧総合統計（様式第４号）

5　考査総合統計（様式第５号）

第６条　調査及び立法考査局において作成する統計は、次の通りである。

1　増加図書統計（様式第６号）

2　閲覧統計（様式第７号）

3　考査統計（様式第８号）

4　職業別閲覧者統計（様式第９号）

第７条　一般考査部において作成する統計は、次の通りである。

1　増加図書統計（様式第６号）

2　閲覧統計（様式第10号）

3　図書貸出統計（様式第11号）
4　図書館間図書貸出統計（様式第12号）
5　考査統計（様式第13号）
6　分類別閲覧図書統計（様式第14号）
7　職業別閲覧者統計（様式第15号）

第8条　支部図書館部において作成する統計は、次の通りである。

1　受入図書統計（様式第16号）
2　整理図書統計（様式第17号）
3　閲覧統計（様式第18号）
4　図書貸出統計（様式第19号）
5　考査統計（様式第20号）
6　蔵書目録カード統計（様式第21号）
7　巡回図書統計（様式第22号）
8　中央館、行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借統計（様式第23号）

第9条　受入整理部において作成する統計は、次の通りである。

1　受入図書統計（様式第24号）
2　特殊資料統計（様式第25号）
3　逐次刊行物統計（様式第26号）
4　整理図書統計（様式第27号）
5　印刷カード作成統計（様式第28号）
6　総合目録カード作成及び繰込統計（様式第29号）
7　仮登録図書処理統計（様式第30号）

第10条　国際業務部において作成す統計は、次の通りである。

1　仮登録図書処理統計（様式第30号）
2　逐次刊行物統計（様式第26号）
3　国際交換図書館資料統計（様式第31号）
4　国際交換あつ旋図書統計（様式第32号）

第11条　国会分館において作成する統計は、次の通りである。

1　増加図書統計（様式第６号）
2　考査統計（様式第13号）
3　巡回文庫統計（様式第33号）
4　図書貸出統計（様式第34号）

第12条　支部上野図書館において作成する統計は、次の通りである。

1　増加図書統計（様式第６号）
2　閲覧統計（様式第７号）
3　図書貸出統計（様式第11号）
4　考査統計（様式第13号）
5　分類別閲覧図書統計（様式第14号）
6　職業別閲覧者統計（様式第15号）

第13条　支部静嘉堂文庫、支部東洋文庫、支部大倉山文化科学図書館において作成する統計は、次の通りである。

1　増加図書統計（様式第35号）
2　閲覧統計（様式第７号）
3　考査統計（様式第13号）
4　分類別閲覧図書統計（様式第14号）
5　職業別閲覧者統計（様式第15号）

附　則

この内規は、昭和30年４月１日から適用する。

（統計様式省略）

〔附録第12〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和30.10.1制定　内規第13号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第28条を次のように改める。

第28条　内国資料課の職務は左の通りである。

1　部務の総括、調整及び業務計画に関する事務を行うこと。
2　国又は都道府県若しくはこれに準ずるもの、諸機関により、あるいはこれらの諸機関のために発行する図書その他の出版物の納入及び配布に関する事務を行うこと。
3　庶務及び他課の管掌に属しない事務を行うこと。

第29条を次のように改める。

第29条　外国資料課の職務は左の通りである。

1　国際交換及び寄贈による外国からの図書館資料の受理及び配布に関する事務を行うこと。
2　外国の図書館資料の状況調査及び外国に対する図書館資料の寄贈依頼に関する事務を行うこと。
3　第１号の図書館資料の目録編さんに関する事務を行うこと。

第30条を次のように改める。

第30条　国際交換課の職務は左の通りである。

1　図書館資料の国際交換の実施計画及びこれにともなう調査に関する事務を行うこと。

2　図書館資料の国際交換のため、諸外国諸機関若しくは諸国際機関又はそれらの本邦における出先機関との交渉に関する事務を行うこと。

3　国際交換による図書館資料の引取（前条に規定する受理を除く。）及び国際交換のための図書館資料の送付に関する事務を行うこと。

4　国際交換の用に供するため、文献抄録その他の資料の作成又は調達及びその保管に関する事務を行うこと。

5　内外の団体又は個人のため、図書館資料の国際交換のあつ旋、図書館資料の受託の決定及び受託した資料の発受に関する事務を行うこと。

6　国際交換に利用された図書館資料の目録編さんに関する事務を行うこと。

附　則

この内規は、昭和30年10月1日から施行する。

〔附録第13〕国立国会図書館納入出版物代償金委員会内規の一部を改正する内規

（昭和32. 2.10制定　内規第1号）

国立国会図書館納入出版物代償金委員会内規の一部を次のように改正する。

第2条第4項を次のように改める。

4　本館職員でない委員の委嘱は、毎年その年度の初めに委嘱を改める。但し、重ねて委嘱することができる。

第2条の次に次の1条を加える。

第3条　この委員会に関する事務は、受入整理部収集課で行う。

附　則

この内規は、昭和31年2月10日から施行する。

〔附録第14〕調査及び立法考査局に置かれる主査等に関する件

（昭和30. 3.31決定）

調査及び立法考査局に置かれる主査等に関する件（昭和29年1月31日決定）の全部を次の通り改正し、昭和30年4月1日から施行する。

1　調査及び立法考査局に主査3名以内を置くことができる。

2　主査は、12級以上の調査員で課長の前歴のあるもののうちから、館長が命ずる。

3　主査は、課長同等または課長以上の待遇とする。

4　主査は、局長の命を受け、調査及び立法考査局の所掌事務のうち特に調査上調整を要する事項について総合的考査を行う。

〔附録第15〕印刷カード頒布の暫定方法に関する件

（昭和30.10. 1決定）

1　国立国会図書館が発行する印刷カードを印刷する者は、国立国会図書館が承認した者に対し、同一のものの増刷を請負うことができる。

2　前項により承認される者は、差当り図書の出版者とし、その者がその出版する図書にその図書のカード目録を添付しようとする場合に限る。

3　国立国会図書館が発行する印刷カードの印刷発注と前項の者の増刷発注とは、同時に行うものとする。この場合の両者の印刷に要する一切の経費は、枚数に按分しそれぞれが負担する。

4　国立国会立図書館が発行ずみの印刷カードと同一のものを第2項により増刷する場合の印刷に要する経費は、図書の出版者が負担する。

〔附録第16〕逐次刊行物収集事務取扱要領

（昭和30.12. 1決定）

（逐次刊行物の定義）

第1　この要領の適用を受ける逐次刊行物とは、同一の誌紙名（以下「タイトル」という。）で継続して出版する意図のある刊行物のうち、完結を予測できないものをいう。

（調査及び収集）

第2　受入整理部又は国際業務部（以下「収集部局」という。）においては、国立国会図書館法（以下「法」という。）による納入及び発行者寄贈を受けるため、常時積極的に出版状況を調査し、未受入の資料又は創刊の資料の発見につとめ、発見の都度出版物の納入請求書（様式1）若しくは逐次刊行物納入請求書（様式2）による納入の請求又は寄贈の依頼を行う。

2　入手した資料が従来からの継続のものである場合は、必要に応じ旧号にさかのぼり納入の請求又は寄贈の依頼を行う。

3　入手できなかつた資料については、法第25条の2による手続を行い、且つ収集部局の長が緊急の用ありと認めるものにつき購入の措置をとることができる。

第3　前項により入手した資料と同一タイトルの資料を更に1セット以上重複して備付する必要があるときは、必要に応じ発行者又はその他の関係者に対し更に重複分の継続寄贈の依頼を行う。寄贈を拒否された出版物については、館長の認めるものに限り購入する。

第4　出版者又は編集者等から断片的に送られる寄贈は、できる限り継続寄贈への切換を依頼する。

2　閲覧及び考査の各部局（以下「サービス部局」という。）に対し直接資料を寄贈される場合には、サービス部局は収集部局にその旨をカード（様式3）により通報しなければならない。

第5　納本、寄贈、交換、購入その他の方法により継続受入の決定した資料は、原則として逐年継続する。

（受入記録）

第6　新受入の資料については、次の措置を講ずる。

1　新らしく受理した資料については、受入種別及び第12項の取扱上の区分等を認定した後、受入状況及び収集範囲を確認する手段とするために、逐次刊行物基本カード（様式4），必要に応

じ発行者名カード、編者名カード、欧文タイトルカード等を作成し、それぞれ認定事項その他を記入し、常に最新の状態に維持するものとする。第12項に定める取扱上の区分中A種B種の別の認定は、収集部局の長がサービス部局の長と連絡して行う。

2　受入記録及び送付経路等を明確にするためチエックカード（様式 5,6,7,8）を作成する。

3　資料の実物に到着の日付印を押し、チエックカードの記載に従い、必要なものについては受入整理部索引課を経由し、できる限りすみやかにサービス部局に送付する。

4　寄贈を受けた資料については、最初の号に限り直ちに受領書（様式９）又は礼状（様式10）を発送する。但し、特に必要あるものについては、到着の都度都度送付する。

第７　継続受入中の資料については、新受入の際に作成した前項第２号のチエックカードに所要事項を記入するとともに、資料の実物に日付印を押し、チエックカードの記載に従い、すみやかにサービス部局へ送付する。

第８　休廃刊その他の理由により備付を中止したものについては、チエックカードにその旨を記載し、そのカードを別置するとともにサービス部局にその旨を通報する。またサービス部局あて直接寄贈の資料寄贈を中止された場合には、サービス部局はその旨を収集部局に報告しなければならない。

（欠号の補充）

第９　欠号の補充については、次の措置を講ずる。

1　収集部局において欠号を発見したときは、欠号請求書（様式1,11）を納入者へ発送する。発送後相当の時日を経過してもなお納入のない場合は、その旨チエックカードに記載する。その資料がA種逐次刊行物である場合は、直ちに購入により補充する。

2　サービス部局において発見した欠号（閲覧中の亡失き損による欠号を含む。）については、逐次刊行物欠号補充請求票（様式12）二片を収集部局へ送付する。収集部局においては前号に準ずる措置を講ずる。

3　法第24条該当の資料中A種逐次刊行物で十分な努力にもかかわらず欠号の入手できないものについては、収集部局の長の認めるものに限り購入により補充することができる。

第10　法の成立以前に刊行された逐次刊行物の購入は、図書と同様に取り扱う。

（製本すみの逐次刊行物）

第11　受入以前に本製本されている資料及び受入後に合綴製本した資料は、すみやかに登録を行い、その記録を逐次刊行物基本カードに記載する。

（取扱上の区分）

第12　逐次刊行物取扱上の区分は、次の通りとする。

1　A種B種の区分

A種逐次刊行物

安全なそろい（以下「セット」という。）として保存しなければならないもの。収集の際又

は閲覧中に生じた欠号については、あらゆる手段を講じて完全に補充する。

B種逐次刊行物

十分な努力にもかかわらず欠号の補充ができなかつた場合には、その収集の努力を中止することができるもの。同一のタイトルのものが２セット以上受入れられている場合には、副本セットは原則としてB種逐次刊行物とする。

2　内国外国の区分

内国逐次刊行物

使用の国語にかかわらず国内で出版され法の適用を受けるものをいう。

外国逐次刊行物

使用の国語にかかわらず国外で出版され法の適用を受けないものをいう。

3　刊行の頻度による区分

刊行の頻度による区分は、年刊、半年刊、季刊、隔月刊、月刊、半月刊、旬刊、週刊、日刊、不定期刊、刊種不明、追録の12種に分ける。年３回のものは季刊に、週３回のもの及び隔日のものは日刊に、便宜くり入れるものとする。

（統計上の単位）

第13　逐次刊行物の収書統計は、備付数をもつて表わし、備付数は更に種類数と組数に分けて表わす。種類数とはタイトルの数を、組数とはセット数をそれぞれ表わす。たとえば「改造」が本館、分館、三宅坂分室、支部上野図書館に、それぞれ１セットずつ継続して受入れられている場合には、１種５組（１タイトル５セット）というように表わす。但し、同一タイトルのうちが更に細分され、その各に独立のタイトルと追番号が付けられているのは、それぞれ１種として扱うが、独立の追番号のない別冊付録、臨時増刊、新聞の夕刊等は、本誌紙に含める。

セットになることを予想されない未製本の逐次刊行物は、点数で表わすとともに備付数に計上されていないものはタイトルでも表わす。

（受入記録の公表）

第14　逐次刊行物の収集範囲を把握し、資料の備付数及び排架先等を確認するために、収集部局においては毎年定期（暦年末）に「備付逐次刊行物リスト」（台帳）を、また毎月「新受入逐次刊行物リスト」（追録）を、それぞれ編集公表する。

（その他）

第15　この要領は、外国逐次刊行物の収集事務に対しても準用する。

（様式省略）

定期刊

昭和30年度

国立国会図書館年報

東京都港区赤坂1ノ1
国立国会図書館

編集　国立国会図書館管理部庶務課
昭和32年2月1日　印刷　発行　国立国会図書館
昭和23年2月10日　発行　印刷　株式会社　文唱堂印刷所

Published by
National Diet Library
Tokyo, Japan

Printed by
Bunshodo Printing Co., Ltd.

Annual Report
of
National Diet Library
1956

国立国会図書館年報

昭和31年度

国 立 国 会 図 書 館

National Diet Library

Tokyo, Japan

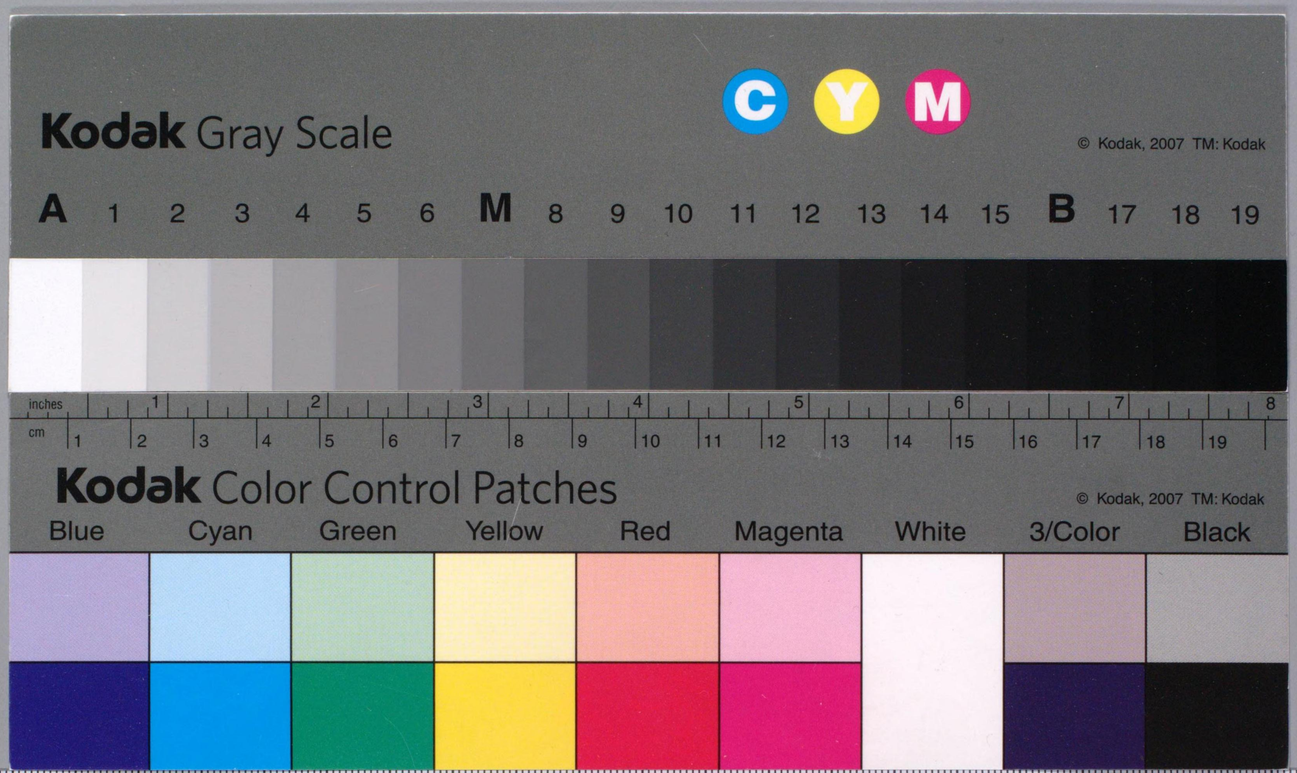
Kodak Gray Scale
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
inches
cm
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black